２０２６

新見市議会女性議会



令和８年１０月１７日（土）

新見市役所３階　議場

新見市議会











フォトギャラリー1











フォトギャラリー2






5 木下 智義
1 赤木 三郎
13 橋本 芳子
9 古川 英明
12 津島 大孝
11 小河 俊文
10 宮本 英基


女 性 議 会
3 堀江 裕
4 谷本 浩章
7 峠田 一也
6 林 司朗
14 仲田 芳人

フォトギャラリー3

















フォトギャラリー4

議　事　日　程

令和　８　年１０月１７日（土曜日）
午前　９　時　　開　　議

第　１　　開会

第　２　　挨拶　　新見市議会議長
　　新見市長

第　３　　出席者紹介

第　４　　女性議会議長の指名

第　５　　一般質問

第　６　　挨拶　　新見市議会副議長

第　７　　閉会

女性議会議員名簿及び質問項目

	氏　　名
議長	戸部（とべ）　典子（のりこ）

質問順	氏　　名	質　　問　　項　　目
1	梶原（かじはら）　洋子（ようこ）	①女性の声を『参加』から『意思決定』へつなげる仕組みについて
		②仕事も農業も続けられる新見市について
		③女性の力を地域活動で終わらせず、仕事や所得につなげる仕組みについて
2	吉良（きら）　宏子（ひろこ）	①子どもの居場所としての環境作りに関して
		②放課後児童クラブ支援員の確保について
3	鈴木（すずき）　晴子（はるこ）	①今年の『新見市観光地経営戦略策定』について
4	立花（たちばな）　久恵（ひさえ）	①市長、市議の選挙について
		②名水の販売について
		③山村留学の奨励について
5	田中（たなか）　智恵美（ちえみ）	①ダブルケア世代を支える相談・支援体制について
		②高齢者や難病患者などが安心して暮らせる住環境の整備について
6	西村（にしむら）　ゆり	①子どもの居場所づくりについて
		②幼児クラブの運営について
7	林（はやし）　公子（ひろこ）	①観光消費の最大化に向けた「受け入れインフラ」について
		②主要観光地の景観美化と観光資源の有効活用について
		③市民が誇りを持てる「インナーブランディング」の確立と情報発信について
8	原田（はらだ）　真理子（まりこ）	①暑い時期の子どもたちの居場所について
		②住んでいる地域によって、子どもの体験に差をつくらないために
		③学校再編後の施設を、新しい地域づくりにつなげることについて

＜女性議会アンケート集計結果＞

日付：令和8年10月17日（土）

調査対象：女性議会参加者

配付数：9

回収数：8

1 参加したことについて

項目	人数
①とても良かった	7人
②良かった	1人
③どちらでもない	0人
④あまり良くなかった	0人
⑤良くなかった	0人
⑥無回答	0人

自由記入欄

・この度は貴重な機会をいただき、心よりお礼申しあげます。ありがとうございました。

・新見市の事をあらためて考える事が出きました。

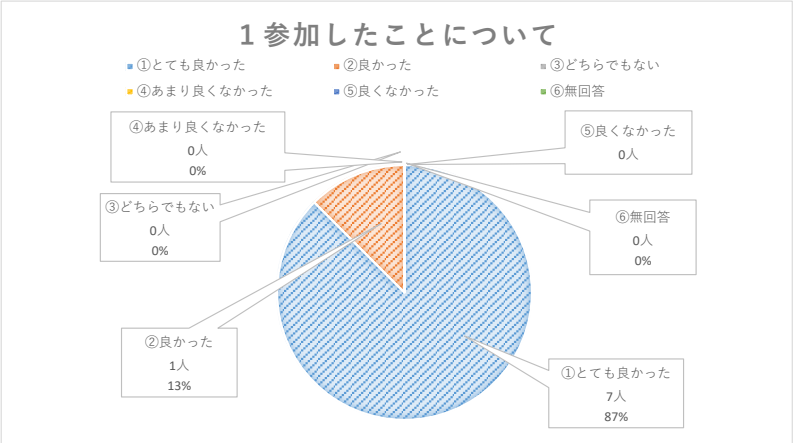

2 市政市議会への関心や理解

項目	人数
①とても深まった	5人
②深まった	3人
③どちらでもない	0人
④あまり深まらなかった	0人
⑤深まらなかった	0人
⑥無回答	0人

自由記入欄

・女性議会を通じ、市議会と行政の皆さまのご尽力の一端を知り、社会勉強となりました。

・議会をする為にしっかり用意する事を知り良かったです。

・今迄、議会とは程遠いものだと思っておりました。もう少し、しっかり関心をもたなければと思いました。

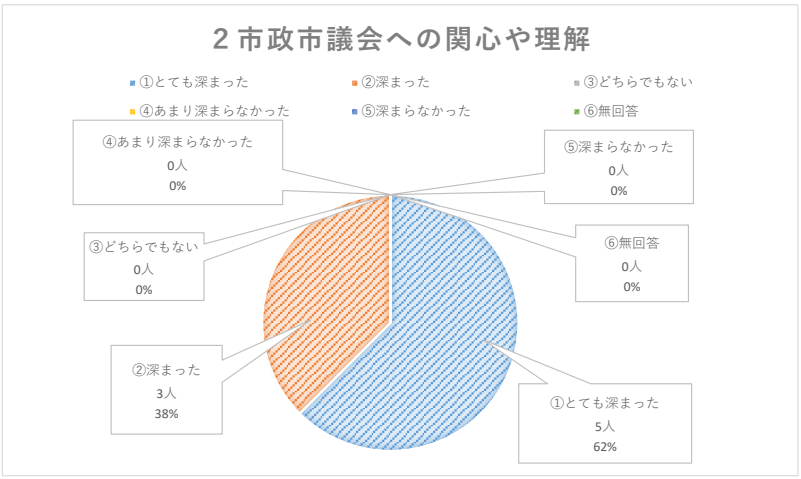

3 資質、能力のうち高まったと思うもの（複数回答可）

項目	人数
①現実社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力	6人
②まちづくりに自ら参画しようとする意欲や態度	6人
③論理的思考力（とりわけ根拠をもって主張し、他者を説得する力）	2人
④合意形成や意思決定する力	0人
⑤その他	2人
⑥無回答	0人

その他

・小さなことから。

・現実社会（新見市）の諸課題に気が付く事が出来まし

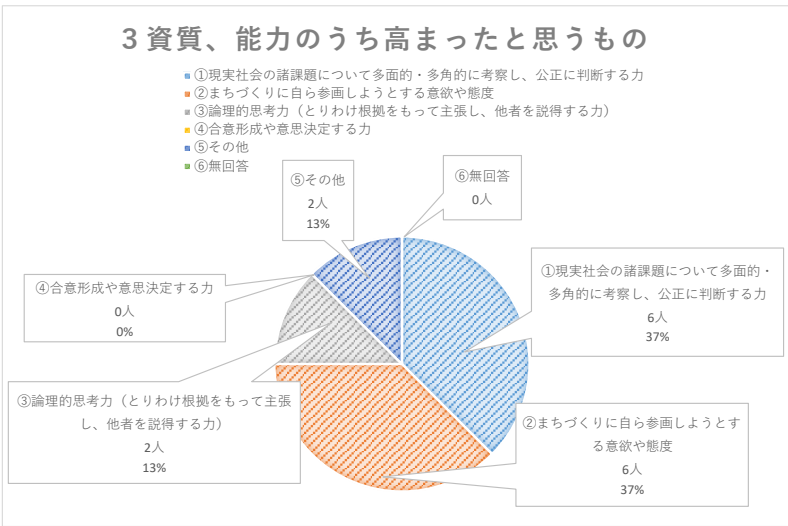

4 来年度以降も女性議会を開催したほうがいいと思いますか

項目	人数
①開催したほうがよい	6人
②やめたほうがよい	0人
③その他	0人
④無回答	2人

その他

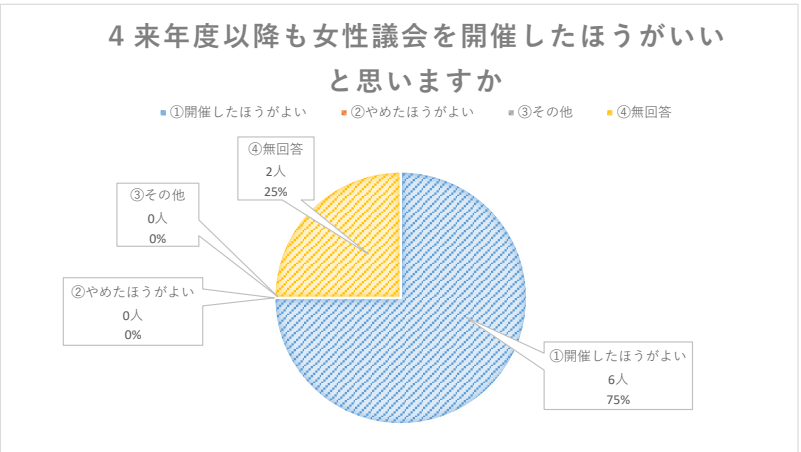

５女性議会に参加しての感想

・ 私も新見市民の一人！という思いを改めて強く気持ちを持つことができました。
これからもよろしくお願い致します。
・ 身近な問題や要望等が取り上げられた事に感謝しています。
貴重な体験ができた事、ありがとうございました。
・ 今回、前向きな力強い女性がたくさん集まりました。
まだ、自分から前へと行動できる方は少ないのかもしれませんが、
声をかける事でこんなにも素敵な人々が集まりました。
あらためて、女性の力強さを感じ、自分も頑張ろうと思う事が出来ました。
本日は有難うございました。
・ 他方面の分野に渡る課題を認識することができました。
山積みの課題をひとつひとつ解決していく努力を市や市議の皆様に期待しております。
本日はありがとうございました。
・ 意外と緊張感なく、発言出来ました。
他の議員さんの提言を間近でお聞きし、新見市の課題は想像以上に山積みし、
尚且つ現在”待ったなし”の状況だとも感じました。
現議員さん、しっかり頑張ってください。
本当に積極的に市に提言出来る人材の確保をしていくべきだと痛感しました。
モニターなどを選定される場合は、しっかり発言出来る人、理解出来る人を選定して
下さい。
頭数を揃える様な事のないようにお願い致します。

議場配席表　（女性議会）

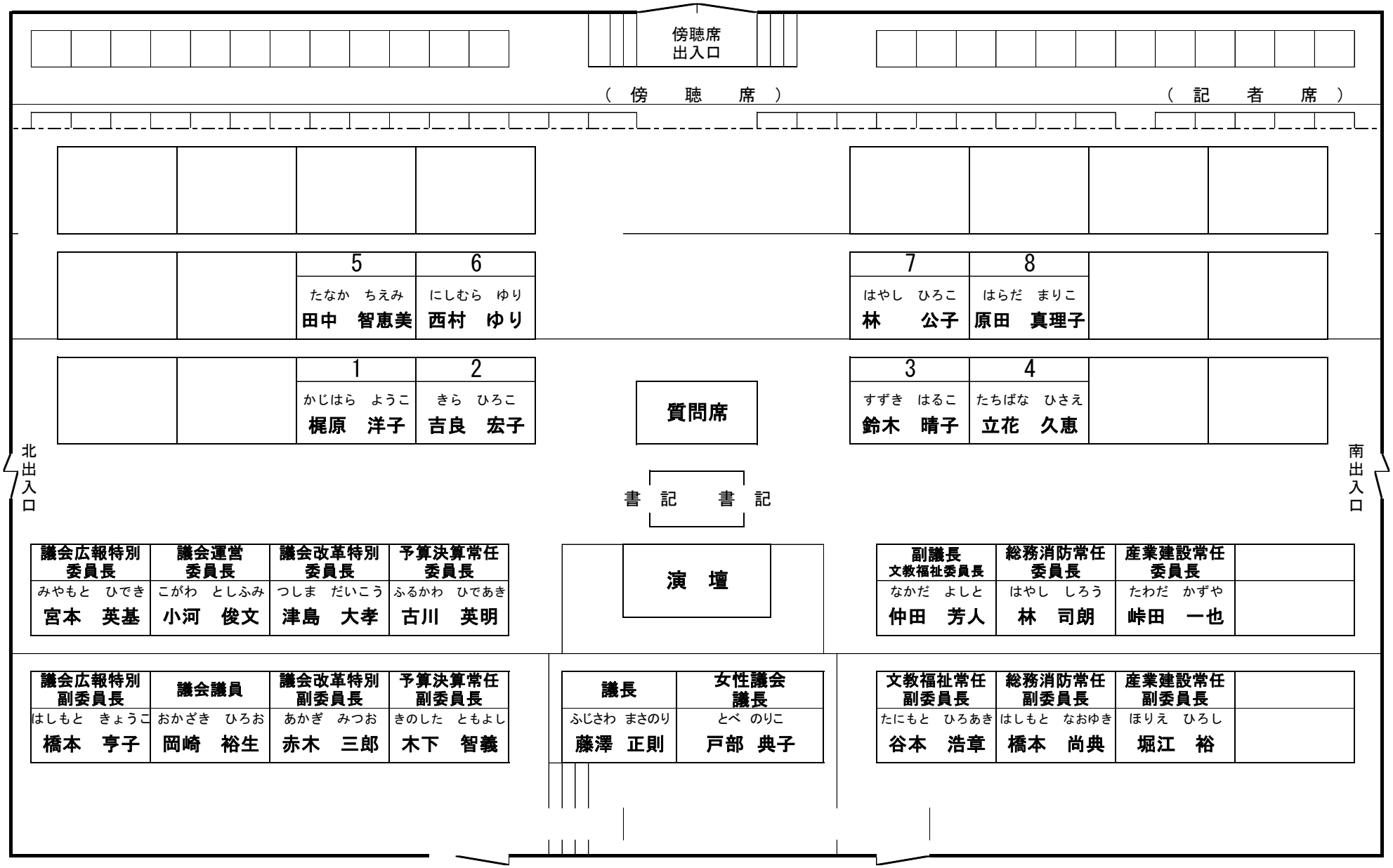
傍聴席
出入口
（　傍　聴　席　）
（　記　者　席　）
5
たなか　ちえみ
田中　智恵美
6
にしむら　ゆり
西村　ゆり
7
はやし　ひろこ
林　公子
8
はらだ　まりこ
原田　真理子
1
かじはら　ようこ
梶原　洋子
2
きら　ひろこ
吉良　宏子
3
すずき　はるこ
鈴木　晴子
4
たちばな　ひさえ
立花　久恵
質問席
北出入口
南出入口
書記　書記
演　壇
議会広報特別委員長
みやもと　ひでき
宮本　英基
議会運営委員長
こがわ　としふみ
小河　俊文
議会改革特別委員長
つしま　だいこう
津島　大孝
予算決算常任委員長
ふるかわ　ひであき
古川　英明
副議長
文教福祉委員長
なかだ　よしと
仲田　芳人
総務消防常任委員長
はやし　しろう
林　司朗
産業建設常任委員長
たわだ　かずや
峠田　一也
議会広報特別副委員長
はしもと　きょうこ
橋本　亨子
議会議員
おかざき　ひろお
岡崎　裕生
議会改革特別副委員長
あかぎ　みつお
赤木　三郎
予算決算常任副委員長
きのした　ともよし
木下　智義
議長
ふじさわ　まさのり
藤澤　正則
女性議会議長
とべ　のりこ
戸部　典子
文教福祉常任副委員長
たにもと　ひろあき
谷本　浩章
総務消防常任副委員長
はしもと　なおゆき
橋本　尚典
産業建設常任副委員長
ほりえ　ひろし
堀江　裕

◎　２０２６女性議会会議録

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 ９ 時００分　　開　会

〇古川議員　皆様改めまして、おはようございます。

ただ今から女性議会を始めさせていただきます。皆様本日はよろしくお願いをいたします。

それでは初めに、新見市議会藤澤正則議長がご挨拶を申し上げます。

〇藤澤議長　皆さんおはようございます。

本日ここに、新見市議会として初めてとなる女性議会を開催できますこと、大変うれしく思っております。開催にあたり、ご参加いただきました皆様をはじめ、本事業の実施にご尽力いただきました関係者の皆様に心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、私たちの暮らす新見市が、これからも安心して暮らせる活力あるまちであり続けるためには、市民一人一人がまちづくりに関心を持ち、それぞれの立場から意見や思いを伝え、地域の課題を共有していくことが大切であります。特に、日々の暮らしの中で感じておられますことや、子育て、教育、福祉、お仕事、地域活動など、様々な場面での気づきやご提案はこれからの新見市を考える上で、大切な声であると考えております。

本日の女性議会は、皆様に市議会の役割や仕組みへの理解を深めていただくとともに、女性の視点から経験を生かし、新見市の未来について、率直に意見を交わしていただく貴重な機会であります。初めての開催となります本日が、単に議会を体験する場にとどまらず、市政や議会をより身近なものとして感じていただき、皆様の声が今後のまちづくりに繋がる一歩となることを期待しております。

結びに、本日の女性議会が実り多いものとなりますこと、そして、ご参加の皆様の今後ますますのご活躍と、新見市のさらなる発展を心より祈念申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうかよろしくお願いいたします。

〇古川議員　続きまして、石田實新見市長からご挨拶をいただきます。

よろしくお願いいたします。

〇石田市長　皆さんおはようございます。

紹介をいただきました市長の石田でございます。

本日は新見市で初めてとなります女性議会の開催、誠におめでとうございます。

そして、この開催にあたりまして、ご尽力されました藤澤議長はじめ、議員の皆様、そして、事務局の皆様には大変お世話になり、ありがとうございます。

皆様方には、平素から本当に行政に対しましても、そして、また、地域の活動におきましても、中心的な役割を担っていただきまして、いろいろな本当に出て活動もされ、そし

てまた、いろんな提案もされてきておられる方ばかりでございます。普段のご労苦に対して、深く敬意を表する次第でございます。

そして、まちづくりに熱い方々が、今日は傍聴でおいでいただいておりますことにも、お忙しい中、大変ありがとうございます。

ご存じのように急激な人口減少、少子高齢化によりまして、たくさんの問題、課題に直面をしておるところでございます。そういった中で、人口も全く止めてしまうというようなダムのようなことはできませんけれども、緩やかな人口減少に持っていかなければ、持続可能なまちづくりはできないというような思いでございます。

そういった中で、先ほど議長も申されておりましたけれども、子育て、教育、そして、まちづくり、いろんな医療福祉とか、多岐に渡って、問題が山積をしておる状況でございます。そういった中で、皆様方の女性ならではの視点、そして、また、経験をされた中での思いを、この意見、質問、そして、また、提言として、今日はしっかり述べていただけるものと大変期待をしておるところでございます。そして、この皆様方の質問、ご意見を議会の方でまとめていただきまして、また、こちらの方へ要望されるというようなことだろうと思っております。そういった中で、今日が意見を言って、それで終わりじゃなしに、皆様の意見を重視をして、慎重に施策に落とし込んでいくということをしなければ、この次の回が開けないというような状況だろうというふうに思っておりますので、しっかり皆様の意見を聞いて、市政を前に進めていきたいというような気持ちでおります。議会がいつもチェックをしてくれておりますので、なかなか執行部も無茶はできませんのでいろいろと今後の若い人が少なくなる、そういったところで負担をかけないような方向で、行政を進めていかなければならないということで、すばらしい議会でございます。時々中止をかけられることもございますので、そういうことで、また、こういう機会が開かれることを思っております。女性がおられた方が、何かやりやすいような感じがしますけど、見た目はですよ、中にはきついことががあっと返ってくるかも分かりませんけど。

そういうことで、今日は実りある議会ができたら、本当に大変うれしく思っておるところでございます。今日は一日、昼までででございますけれども、忌憚のない、思う存分意見を言っていただければというように思っております。

どうぞよろしくお願いします。ありがとうございました。

○古川議員　石田市長、大変ありがとうございました。

それでは、女性議会の議員の皆様を紹介いたします。お名前をお呼びしますので、その場でご起立をください。

１番梶原洋子議員、２番吉良宏子議員、３番鈴木晴子議員、４番立花久恵議員、５番田中智恵美議員、６番西村ゆり議員、７番林公子議員、８番原田真理子議員、９番戸部典子議員、以上９名の皆様です。

どうぞよろしくお願いいたします。

ご着席ください。ありがとうございました。

次に、新見市議会議員の紹介を行います。議席番号順で自己紹介をお願いいたします。

それでは、１番の赤木三郎議員からお願いをいたします。

○赤木議員　議会改革特別委員会の副委員長をしております赤木三郎と申します。

よろしくお願いいたします。

○橋本　（尚）議員（総務消防常任委員会副委員長）　総務消防常任副委員長をしております橋本尚典と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

○堀江議員（産業建設常任委員会副委員長）　産業建設常任副委員長の堀江です。

よろしくお願いいたします。

○谷本議員（文教福祉常任委員会副委員長）　文教福祉常任委員会副委員長をしております谷本浩章と申します。

本日はよろしくお願いいたします。

○木下議員　予算決算常任委員会副委員長をしております木下智義です。

よろしくお願いいたします。

○林議員（総務消防常任委員会委員長）　総務消防常任委員会委員長をしております林司朗です。

よろしくお願いします。

○峠田議員（産業建設常任委員会委員長）　産業建設常任委員長をしております峠田です。

今日はどうかよろしくお願いいたします。

○古川議員　予算決算常任委員会委員長をしております古川でございます。

今日はよろしくお願いいたします。

○宮本議員　おはようございます。本日、写真係をさせていただきます広報特別委員長の宮本です。

よろしくお願いいたします。

○小河議員　おはようございます。議会運営委員会委員長の小河です。

よろしくお願いします。

○津島議員　おはようございます。議会改革特別委員長の津島大孝といいます。

よろしくお願いします。

○橋本（亨）議員　おはようございます。議会広報特別委員会副委員長をしております橋本亨子と申します。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○仲田副議長（文教福祉常任委員会委員長）　失礼いたします。副議長で文教福祉常任委員長の仲田と申します。

本日はお手やわらかによろしくお願いをいたします。

○藤澤議長　おはようございます。議長の藤澤でございます。

円滑な推進、議会の推進によろしくお願いいたします。

○古川議員　それでは本日の女性議会の議長を指名いたします。

９番戸部典子議員にお願いをいたします。

戸部議員、議長席にご着席ください。

〔議長　戸部典子議員　着席〕

ここで石田市長には傍聴席へご移動をお願いいたします。

〔石田市長　傍聴席へ移動〕

○戸部議長　本日、議長を務めさせていただきます戸部典子です。

何分７０年近く生きて参りまして、初めての経験という議長という経験をさせていただく機会をいただきまして、関係各位の皆様ありがとうございます。もうこれから進める女性議会、私にとって、未知との遭遇でございます。どうぞ皆様のご協力を伴いまして、議事が進んでいくことを願っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

これより女性議会を開きます。

日程第１、市政に対する質問を行います。質問者は発言許可の後、演壇に登壇いただき、質問をしてください。なお、質問に対する答弁中は、質問席にご着席ください。また、再質問は質問席で行ってください。各議員の発言は、答弁を含まず、１５分以内とし、再質問の回数は制限しないものとします。それでは、通告書の通り、順次質問を許可します。

まず、１番梶原洋子議員、登壇をお願いします。

○梶原議員　これから、３項目の質問をいたします。

本日はこのような貴重な機会をいただき、ありがとうございます。

私は日頃企業で働く立場、農業に関わる立場、そして、地域活動に関わる立場など、いくつかの違った立場から、新見市を見る機会があります。その中で感じるのは、人口減少や高齢化、農業の担い手不足、人手不足、私たちの地域を取り巻く環境は年々厳しくなっているということです。しかし、一方で、地域には、まだ十分に生かし切れていない人の力があるのではないでしょうか。その一つが、女性の力です。私は女性活躍を、女性だけのための取組とは考えていません。女性も男性もそれぞれが持っている経験や能力を生かして、農業、企業、地域を一緒に支えていく、そのために、女性の経験や力にも改めて目を向けることが、これからの新見市には必要だと思います。そこで、女性の力を新見市のこれからの力にという視点から質問をいたします。

まず、１項目め、女性の声を参加から意思決定へつなげる仕組みについて伺います。

農業、企業、地域活動など、私たちの身近なところを見ると、多くの女性が地域を支えています。地域行事一つをとっても、準備や連絡、当日の運営など、女性が中心となっている場面は少なくありません。しかし、地域や組織の大切な方向性を決める場になると、まだ女性が少ないと感じることがあります。もちろん、単純に女性の人数を増やせばよいということではありません。大切なのは、暮らしや仕事、農業、子育て、地域活動などの

中で得た経験や気づき、実際の意思決定に生かされることだと思います。活動する場には女性がいる。では、決める場にはどうだろう。私はそういう視点から市政を見ていくことも必要だと思います。では、そのためにどのような仕組みが考えられるのでしょうか。市の審議会や各種計画について、単に女性委員が何人いるかだけではなく、女性や若い世代の意見をどのように把握し、それをどのように検討、反映したのかを確認する仕組みを設けてはどうでしょうか。

例えば、重要な計画を策定、見直しする際に、女性や若い世代から聞いた意見を聞いた方法や、その意見をどのように検討したのかを整理する。また、審議会などで女性が極端に少ない場合には、その理由についても確認する。新しい大きな組織を作らなくても、こうした手順をすべての行政施策の中に、チェックポイントルールとして取り入れたらいかがでしょうか。女性の参画を人数や割合だけで考える段階から、その声が実際に、意思決定に生かされたかまで見る段階へ進めることについて、市議会としてどのようにお考えでしょうか。

次に、２項目め、仕事も農業も続けられる新見市について伺います。

新見市の基幹産業である農業は、高齢化や後継者不足が要因とみられる農地荒廃が著しく進み、これから誰がこの農地を守っていくのかは、避けて通れない課題だと思います。

農業の担い手と聞くと、新規就農者や大規模な農業経営体を思い浮かべることが多いと思います。もちろんそうした担い手を育てることは大切です。しかし、もう少し身近なところにも目を向けてみたらどうでしょうか。地域には家族と一緒に、農業を支えてきた女性がいます。そして、会社などで働きながら、朝や夕方、休日には田畑へ出て、親や祖父母から受け継いだ農地を守っている人もたくさんいます。専業農家ではありません。しかし、その人たちが、農業をやめれば、その農地を次に誰が守るのでしょうか。人口が減り、高齢化が進む中で、専業農家だけですべての農地を守ることには限界があります。だからこそ、会社員になるのか、農業をするのかではなく、会社で働きながら農業もする、そんな選択を、これからの新見市の農業を支える一つの形として、もっと積極的に、位置付けてもいいのではないでしょうか。そのためには、現在ある支援制度についても、少し視点を広げて考える必要があると思います。現在ある農業関係の支援制度について、規模拡大や新規就農だけでなく、今ある農地を守り続けることそのものを支援する視点を、より明確に加えてはどうでしょうか。

例えば、仕事をしながら農業を続ける兼業農家や、家族農業についても、地域の農地を守る担い手として位置付けて、省力化やスマート農業など、既存の支援のハードルを下げて、より利用しやすくする。また、地域農業の将来を考える際にも、専業農家だけでなく、兼業農家や、家族農業を支える女性などの意見をきちんと聞く。新しい担い手を探すと同時に、今いる担い手をやめさせない。私はこの視点を新見市の農業政策の中に、もっと明確に位置付けていただきたいと思います。特に、若い世代が農業だけでは生活できな

いから、この田畑はもう守れないではなく、仕事を続けながら、この田畑は自分が守っていこうと思える環境を作る。

これは、農業振興だけではなく、農地や地域そのものを、次の世代へつなぐことにもなると思います。そこで、兼業農家や家族農業、そして農業を支えている女性についても、これからの地域農業を支える重要な担い手として位置付け、既存の農業支援制度についても、農地を守り続ける人を支援するという視点から、対象や要件を検証していくミニマムアグリ支援制度の創設について、市議会としてはどのようにお考えでしょうか。

続いて、３項目め、女性の力を地域活動で終わらせず、仕事や所得につなげる仕組みについて伺います。

地域を見渡すと、様々な経験や、得意分野を持った女性がいます。農産物を作る人、料理や加工が得意な人、販売や接客が得意な人、企業で働く女性の中にも、品質管理、商品管理、経営、情報発信など、様々な経験を持った人がいます。こうした力をそれぞれ別々に終わらせるのではなく、つなげることができないでしょうか。

例えば、地域の農産物と加工の技術をつなぐ。そこへ企業の商品開発や、品質管理の経験を加え、そして、ＪＡや商工業者などの販売力につなげる。そこまでつなげれば、地域活動だったものが商品になり、仕事になり、所得になる可能性があります。私は、せっかく地域で生まれた活動を、「いい活動ですね、これからも頑張ってください」だけで終わらせるのは少しもったいないと思っています。そこで必要になるのが、新しい施設や、大きな組織ではなく、今ある制度や、人をつなぐ、伴走支援ではないでしょうか。

例えば、地域活動の中から、この農産物を使って商品を作ってみたい、自分たちの活動を小さな仕事にしてみたいというアイデアが生まれたとき、本人たちが農業、商工、地域づくり、創業など、それぞれの窓口や制度を一つ一つ探すのではなく、相談を受けたところが関係する部署や、ＪＡ、商工団体、企業などへつなぐ。そして、必要に応じて施策、販売、経営相談、販路開拓、さらには創業まで、既存の制度を組み合わせながら伴走する。新しい補助制度を一つ増やすことだけが支援ではなく、今ある制度、人、組織をつなぐことによって、これまで届かなかったところまで、支援できる可能性があると思います。よい活動が商品になり、商品が売れ、所得に繋がる。そして地域の中でお金が動けば、その効果は女性だけではなく、農業者、企業、商店など、地域全体へ広がります。人口が減少していくからこそ、今、新見市にいる人の力をもっと生かす。そんな発想が必要だと思います。そこで、農業者、ＪＡ、企業、商工業者、地域団体などをつなぎ、地域から生まれたアイデアについて相談から商品化、販売、必要であれば、事業化までを既存制度を繋いでいく伴走支援の仕組みを設けることについて、市議会としては、どのようにお考えでしょうか。

最後になりますが、今日、この女性議会で女性の声を市政に届けることは、大変大切なことだと思います。しかし、届けて終わりではなく、では、自分たちには何ができるだろうと考えることも、この女性議会の大切な意味ではないでしょうか。私たちも、行政や議

会にお願いするだけではなく、それぞれの立場でできることに取り組んでいきたいと思います。人が少なくなるからこそ、一人一人の力をもっと生かす、そして、女性が活躍できる新見市は、きっとみんなが活躍できる新見市です。今日この場で出た声が、今日だけで終わることなく、これからの議会での議論、そして、新見市の未来に繋がっていくことを期待しております。

以上、３項目について、ご回答をお願いいたします。

○戸部議長　質問者は、質問席に移動してください。

ただいまの梶原洋子議員の質問に対する答弁を求めます。総務消防常任委員長。

○林総務消防常任委員会委員長　それでは、１項目め、女性の声を、参加から意思決定へつなげる仕組みについての質問にお答えいたします。

農業、企業、地域活動など、私たちの身近なところで、多くの女性が地域を支えています。地域や組織の大切な方向性を決める場に女性や若い世代の意見が反映されることは重要と考えます。

令和８年４月１日現在、本市の５３の審議会等における女性委員は７３９人中２２７人。３０．７％です。女性委員が一人もいない審議会等は７、女性比率３０％未満は２０あります。第５次新見市男女共同参画プランでは、令和１２年度の目標を４０％としています。市は、女性委員の登用を各課に働きかけ、３０％未満の審議会についても、理由を毎年調査しています。しかし、委員選任時に、男女共同参画担当課と事前協議する仕組みはありません。また、第５次プランのパブリックコメントでは、意見の提出がありませんでした。意見募集だけでなく、女性や若い世代が声を届けやすい方法と、その意見をどう検討、反映したかを確認できる仕組みが必要です。本市議会の女性議員も、現在１５人中一人です。意思決定への女性参画は議会自身の課題でもあります。ご提案のチェックポイントルールは実効性のある考え方だと受けとめています。重要な計画や施策について、誰の意見をどう聞き、どう検討し、反映しなかった場合には、その理由をどう説明するか確認することが考えられます。今後、審議会への女性登用や意見反映の仕組みをさらに調査し、委員会審査でも確認する視点を取り入れることを提案するとともに、執行部にも導入を働きかけたいと考えています。女性の声が実際の政策や意思決定に繋がるよう、議会としても、市の取組や、その後の検討状況を継続して確認し、必要な提案を行って参りたいと考えております。以上です。

続きまして、２項目め、３項目めにつきましては、副委員長の方から答弁をさせていただきます。

○戸部議長　総務消防常任副委員長。

○橋本総務消防常任委員会副委員長　続いて、２項目めの仕事も農業も続けられる新見市についての質問にお答えいたします。

本市の農業は、従事者の高齢化や担い手不足により、農地の維持と農業経営の継続が大きな課題です。新規就農者の確保や経営規模の拡大に加え、仕事をしながら農業を続ける方や、家族で農業を支える方の役割も重要です。

２０２５年、農林業センサスでは、本市の個人経営体１２１７のうち、主業経営体は１５７、準主業と副業的経営体は合わせて１０６０で、約８７％を占めます。農業以外の所得を主とする準主業経営体は、この５年間で２１０から１５８へ、約２５％減少しました。さらに、市の地域計画では、対象農地約４２６２ヘクタールのうち、将来の受け手が決まっていない農地は、約３５４９ヘクタール、８３．３％です。これは耕作放棄地の割合ではありませんが、将来の農地利用を考える上で重い課題です。

本市にはスマート農業機器の導入補助などがありますが、水稲では４ヘクタール以上の耕作面積、または、認定農業者であることなどの要件があり、小規模な兼業農家には利用しにくい場合があります。農業機械の共同利用やレンタルへの市の補助もありません。他自治体には、小規模農家の機械導入や農機レンタルを支援する例があります。ご提案のミニマムアグリ支援は、本市でも検討する価値があると考えます。特に、草刈の負担軽減や機械を個人で所有せずに利用できる仕組みは、農業の継続に役立つ可能性があります。

一方で農業委員１８人のうち、女性は一人であり、地域計画の話し合いでも、男性の参加が中心となっています。農業を支える女性や若い世代の意見を、地域農業の将来を考える場に反映できる仕組みづくりも必要であると考えます。市議会としても、新たな担い手の確保だけでなく、今、農業を営む方々が仕事や生活と両立しながら、農地を守れる環境は重要だと認識しています。今後、既存制度の対象要件や利用実績を調べ、農業関係者、兼業農家、女性や若い世代の声も聞きながら、要件の見直しや、共同利用など、利用しやすい支援について、行政に働きかけたいと考えます。新たな担い手を育てることと、今いる担い手が農業を続けられること、その両方の視点を大切にして参ります。以上です。

続いて、３項目め、女性の力を地域活動で終わらせず、仕事や所得につなげる仕組みについての質問にお答えします。

本市には農業、料理、加工、販売、企業などの分野で、商品開発や経営、情報発信の経験等能力を持つ女性がおられます。こうした人材や活動をつなぎ、新たな商品や仕事、所得につなげることは、地域経済の活性化に重要です。本市には創業事業承継支援事業補助金や創業セミナーがあり、商工団体や金融機関など９機関による新見創業支援ネットワークもあります。しかし、ＪＡなど、農業関係機関は参加しておらず、相談を他機関につなぐ共通ルールも設けられてはいません。

令和５年度から７年度までの創業事業承継支援事業補助金の申請３４件のうち、女性による申請は１０件で、食品加工に関する申請はありませんでした。一方、市内には農業加工施設が５か所あり、新特産品開発事業もあります。農業にも、商工業にも支援はありますが、相談から施策、商品化、販売、事業化までをつなぐ仕組みには改善の余地があります。

例えば、女性グループが地元農産物を使って商品を作ろうとするとき、最初の相談窓口から必要な機関へつなぎ、継続して支えることが大切です。ご提案の伴走支援は、有効な考え方であり、新たな施設や大きな組織を設けることだけが方法ではありません。既存の創業支援ネットワークとＪＡや農業担当部局との連携を強め、相談の引き継ぎの方法を明確にすることは、現実的な改善策の一つです。個人や法人になる前の女性グループが、施策や小規模販売に挑戦できる支援も検討する必要があります。今後、ネットワークの運用や、加工施設、販売の仕組みを調査し、関係機関が商品化から事業化まで切れ目なく支える体制を執行部に提案したいと考えます。国の地域女性活躍推進交付金など、活用できる財源も確認して参ります。地域のアイディアや女性の経験と能力を、仕事や所得、地域の活力につなげるため、議会としても取り組んで参ります。以上です。

○戸部議長　再質問はありますか。梶原洋子議員。

○梶原議員　ご答弁ありがとうございます。

第２項目についてのみ、再質問いたします。

兼業農家や家族農業についても、地域の農地を守る大切な担い手としてとらえ、支援を検討していくという前向きなご答弁をいただきました。

そこで、もう１点だけお尋ねいたします。支援を具体化するために、まず仕事をしながら農業を続けている方の声を聞かれることを検討されるということですが、農業を続ける上で、何が一番負担なのか、どのような支援があれば続けられるのかを直接聞くことが重要だと考えています。草刈や水管理、防除など、実際の負担を把握する実態意向調査など、その結果を、既存制度の要件の見直しや、必要な農地維持継続支援につなげていくことについて、市議会として、行政に働きかけていただけないでしょうか。支援する側だけで考えるのではなく、続けている本人に、なぜ、何があれば、あと５年、１０年続けられますかと聞くところから始めていただきたいと思います。

○戸部議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。総務消防常任委員長。

○林総務消防常任委員会委員長　再質問をいただきました。

兼業農家など地域を守る小さな農家などを支援するために、直接ご意見を拾っていくということに対して、どのように考えていくかという質問だと思いますが、ご指摘ありましたように、本当に今から農業を支えていくのは兼業農家、いわゆる仕事をしながらの農家だというのを大きな役割だと思っております。その方々に直接意見を聞くということに関しましては、調査などを出していくことが重要であると思いますが、そういう意見をしっかり聞きながら、またいろいろな支援の方法なども、他市の状況なども調査をしながら、各委員会等でも検討を行いまして、内容を精査した上で、しっかりと行政に働きかけ、また今後の動向を注視していきたいと考えております。

貴重なご意見をありがとうございました。

○戸部議長　再質問はございますか。梶原洋子議員。

○梶原議員　ありがとうございました。

農業を大きくするための支援とともに、今ある農地を守り、農業を続けてもらうための支援も必要だと思います。ぜひ、現場の声を把握するところから、また、女性議会をきっかけに出た提案が女性だけではなく、男性にも、若い世代にも使える仕組みにつながれば、それも一つの女性活躍の形ではないでしょうか。ぜひ、今後の議論につなげていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○戸部議長　これをもちまして、梶原洋子議員の質問を終わります。

次に、２番吉良宏子議員、登壇をお願いします。

○吉良議員　この度は女性議会において質問の機会をいただき、感謝申し上げます。

私は、約１０年間、新見市の放課後児童クラブを運営させていただいております。そこで、本日は新見市の放課後児童クラブにおいて、２項目の質問と提案をさせていただきます。

１項目めは、子供の居場所としての環境づくりに関して、新見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第９条、放課後児童健全育成事業所には、遊び及び生活の場としての機能、並びに静養するための機能を備えた区画を設ける他、支援の提供に必要な設備、及び備品等を備えなければならないとあります。専門区画の面積は、児童一人につき概ね１．６５平方メートル以上でなければならないことを記されていますが、実際のクラブを見学させていただいたところ、専用の休養室、調理室、相談室、職員室を備えているところはほとんどありませんでした。が、一部では、それらがそろっているクラブもあります。一室に基準の広さのみが当てはめられ、運営されているのが現状です。ほとんどのクラブでは、子供が体調が悪くなっても、保護者の迎えがあるまでは、机に伏せているか、その場にマットを敷いて横になっているといった状況にあります。放課後児童クラブは、子供たちにとって、学校でもなく、家庭でもない第３の居場所です。学童期の６年間を過ごし、長期休みは１日のほとんどを過ごす場所です。体調が悪くなっても、保護者がすぐに迎えに来られないことがあります。季節や学校行事に合わせたおやつの提供、調理が必要なときもあります。子供の悩みや考えを聞いてあげたいときもあります。個人情報の書類もあります。支援委員会で共有しなければならない情報の交換を、子供のいない場所で行わなければいけないこともあります。広さだけではなく、このような場所が必ず必要になります。放課後児童クラブは保護者が迎えに来られるまで、怪我さえさせなければいい、そういった場所ではありません。安心して学び、遊び、体験をし、一人一人に寄り添い、子供の発達を支える大切な場所です。広さだけではなく、専用の休養室、調理室、相談室、職員室等も設備基準の中に入れていただくことは、新見市独自としてできないでしょうか。

思誠学区には現在４か所の放課後児童クラブがありますが、保護者が希望されるクラブ選びの基準は、保育時間、遊びのスペース、宿題や学習に対する取組の他に、個人情報は守られるか、おやつの内容はどうか、体調が悪くなったときはどうするか、困りごとの相

談はできるかなどが挙げられることからも、安全安心に子供たちが伸び伸びと過ごせる居場所としての環境対策を、ぜひ検討していただきたく思います。

２項目めは、放課後児童クラブ支援員の確保について。支援員の高齢化と人材不足が目立っています。放課後児童クラブの人材確保の手段として、保育所、こども園、教員などの定年退職者を再就職先として、斡旋していただくシステムを、新見市として確立していただくお考えはありませんでしょうか。

簡単ではございますが、私の質問と提案とさせていただきます。ありがとうございました。

○戸部議長　質問者は質問席に移動してください。

ただいまの吉良宏子議員の質問に対する答弁を求めます。文教福祉常任委員長。

○仲田文教福祉常任委員会委員長　それでは、１項目めの子供の居場所としての環境づくりに関しての質問にお答えをさせていただきます。

本議会でも、放課後児童クラブへの関心は高く、一般質問や委員会においてしばしば議論、提案がなされてきました。核家族化共働きの多い今日、子供たちの家庭と学校の間を支える放課後児童クラブは、義務教育とセット、いや、多様な体験や異年齢集団活動など、子供たちの成長にとって、欠かせない場所とさえ思っています。

さて、１項目めの質問は、現場の実情を踏まえ、放課後児童クラブの設置基準の一つ、広さだけでなく、専用の休養室、調理室、相談室、食品室などを備える本市独自の設置基準にできないかという提案でありました。ご承知の通り、市内には放課後児童クラブが１４あります。これまで民設民営で運営されてきましたが、人材の確保や会計管理等の課題から、このたび、公設民営方式へとかじを切り、来年１月から希望の９クラブが公設民営に移行することになっています。教育委員会は、放課後児童クラブの開設について、公の施設を使って開設して欲しいとの考えで、これまで民設民営をサポートしてきました。今、新しい公設民営の仕組みが始まろうとしているときであります。公設という観点から、よりよき施設機能のあり方を検討することが、この後の道筋と思われます。決して機能を持ったスペースの必要性を否定するものではありませんし、むしろ、実情を聞きながら、提案のあった機能を持つ専用のスペースも、緊急度、優先順位を付しながらの整備も必要と見受けました。まずは、既存の施設の有効活用の方途を探りながら、９クラブの実情や希望に耳を傾け、検討する必要があろうかと思います。議会といたしましても、改善の方向やイメージを共有するための設置者、すなわち教育委員会と運営受託者、各クラブの協議の場づくりを応援するとともに、私たち自身も現場の声をよく聞き、それを行政に提案しながら後押しし、新しい公設民営による本市の放課後児童クラブの、さらなる充実に資するよう努めて参りたいと思います。

続きまして、２項目め、放課後児童クラブ支援員の確保についての質問にお答えをいたします。

質問は、放課後児童クラブ支援員の人材不足の課題を踏まえ、人材確保の方策として、保育所、こども園、教員などの定年退職者を再就職先として、斡旋するシステムを本市独自に創出してはどうかとの提案でありました。支援員の人材確保の課題は、この度の本市が放課後児童クラブを公設民営へと転換することとなった大きな要因であります。９月議会開会中の、文教福祉常任委員会におきましても、複数の委員から、人材確保に係る質問や提案の発言がなされております。委員会では、執行部から説明のありました受託会社の現スタッフ１１人を活用し、９クラブのシフトを臨機応変に組み、人手不足を補うとともに、地元の人的ネットワークを活用し、人材を確保するとの言葉を頼もしく聞いたところであり、その成果を期待しているところであります。人口減少が著しい中にあり、保育士や教職の資格を持つ経験者が、放課後児童クラブ支援員の即戦力であることは否定しません。しかしながら、職業選択は各人の自由であり、また、雇用は雇い主と就業者の契約であり、職種を特定しての市による斡旋という仕組みがふさわしいかどうか、疑問が残ります。ただ、私見を申し添えれば、根本的な人材確保は、賃金をはじめとした労働条件、働く環境の改善が必要と感じています。特に若い世代にとっては、時間給の体系の中で、その性質上、労働時間が短く、対価としての賃金が低い現実を見聞してきました。国の基準に上乗せして、若者人材の確保を強化すべきと思っています。いずれにいたしましても、持続可能な本市の放課後児童クラブ運営の絶対条件は、スタッフ確保にあることは間違いありません。議会もそのことを共有しながら、我がまちの放課後児童クラブの魅力、素晴らしさを発信できるよう、ともに役割を果たし、放課後児童クラブの充実に努めて参りたいと考えております。以上であります。

○戸部議長　再質問ありますか。

○吉良議員　ご答弁ありがとうございます。

今後の放課後児童クラブにつきまして、希望の持てる答弁をいただき、誠にありがとうございました。また、職員の再雇用につきましては、難しいところもあるかもしれませんというふうにご答弁いただきましたけれども、これからも進んで、手探りではありますけれども、支援員がそろうこと、そして、今後子育ては新見でしたい、放課後や長期休暇は新見の児童クラブで過ごさせたいといった保護者が増え、他地域からも移住してもらえるような、放課後児童クラブの運営ができますよう、今後ともご支援のほどどうぞよろしくお願いいたします。ご答弁ありがとうございました。

○戸部議長　これをもちまして、吉良宏子議員の質問を終わります。

次に、３番鈴木晴子議員、登壇をお願いします。

○鈴木議員　議長のお許しをいただいて、発言をさせていただきます。

石田市長さん、議員さんはご多忙の中、ありがとうございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

私は、新見市の観光政策の進め方について質問して参ります。

まず、質問前に私の感じていることをお伝えしたいと思います。何か一つのプロジェクトや、事業が実施された後、振り返りがあり、ホームページでもある部分は市民も見れるようになっていますが、新見市の場合、振り返りが形式的なものに終わっていることが多いと感じています。さらには、振り返り自体が行われずに、決めたことがまるで最初からなかったことのようになっている事業もあると感じております。

私は家族と民宿業を営んでおりますので、観光業を通じて見える部分ということをご承知おきください。今までの新見市の観光事業の経緯について感じたことを申し上げます。

一つ目の２０１８年に始まった観光アクションプランに掲げられた観光ブランド「～白と黒の不思議～らいむアーツにいみ」、もちろん市が掲げている観光アクションプランは、この観光ブランドだけではありませんが、新見市の観光ブランドを確立するための中心的な施策だったと認識しております。しかし、この「～白と黒の不思議～らいむアーツにいみ」は、一般の新見市民はおろか、私たち観光業に携わっている人たちにさえほとんど周知されることがなく、今や自然消滅しているように感じています。今現在も、新見市のホームページ上に基本方針として掲載があるもので、こちらは継続中のようですが、８年も前に策定されたまま、周知されず、また実行をされているのかも疑問に感じる中で、基本方針として残っているのもおかしいと思わざるをえません。また、普通、観光に関しての何か新しいプロジェクトを立ち上げるときは、観光アクションプランに沿ったものかどうかをまずは照らし合わせて進めていくものではないでしょうか。ですが、これまで観光事業で、観光アクションプランを踏まえていると感じたことは、残念ながらほぼありません。

二つ目の例は、コロナ禍終息を見据えた２０２１年に始まった新見市観光事業審議会による六つのエリアに分けた新見市観光事業の取組です。こちらは、六つのエリアの代表の方たちなどが何度か協議の場があったようで、私の夫も５年ほど前に、千屋を含む北部エリアの協議会に出席しましたが、その協議を生かした取組なども、今や見られなくなり、こちらも自然消滅したように感じております。

そこで、１項目め、新見市観光事業についての１点目、今年の、新見市観光地経営戦略策定について質問いたします。

ちなみに、この新見市観光地経営戦略策定をあまりご存じない方もいらっしゃるかもしれませんので、概略を申し上げます。来年の森の芸術祭を契機として、新見市での観光消費額を上げて、滞在時間を延ばすなど、戦略的な観光地経営を目指し、中長期的な観光地経営戦略を策定することを目的としたものです。先ほど述べた状況の中、振り返りがあったかどうか分かりませんが、この新見市観光地経営戦略策定として、今年新見市は、観光振興のため、１０００万円弱の予算で外部コンサルタントを依頼しました。私なりに外部コンサルタントにお願いして、成功する自治体と失敗する自治体の違いを調べてみたところ、成功する自治体は、受け入れ側である自治体が明確なビジョンと軸を持ち、事業者の結束がある、コンサルタントにはパートナーとして伴走してもらう。失敗する自治体は、

方針から方法まですべて丸投げ。新見市も今まで手を尽くしたからこそ、外部コンサルタントの力を借りていこうという戦略なのかとは存じますが、残念ながら、新見市の観光コンサルタント依頼は後者の方に当てはまるような気がしております。この新見市観光地経営戦略策定について、どのようにお考えでいらっしゃるかお伺いしたいと思います。以上で質問を終わります。

１項目めの１点目の質問についてご回答をお願いいたします。

○戸部議長　質問者は質問席に移動してください。

ただいまの鈴木晴子議員の質問に対する答弁を求めます。産業建設常任委員長。

○峠田産業建設常任委員会委員長　それでは、今年の新見市観光地経営戦略策定についての質問にお答えいたします。

まず実際に民宿を経営されている立場から、これまでの観光政策の検証や、事業者との連携について、大変重要なご指摘をいただきました。特にこれまで策定された計画や事業が、その後どのような成果を上げ、次の施策にどのように生かされたのか。市民や事業者に十分伝わっていないというご指摘は、議会としても重く受けとめたいと思います。

ご紹介いただいた２０１８年の観光アクションプランや、２０２１年の六つのエリアに分けた観光振興の取組につきましても、当初の目的や成果、その後の事業への反映状況を改めて、確認することが重要だと考えております。これまでの観光政策では、計画策定や事業の実施を、外部の組織や専門家に依存し、市としての主体性や、事業者との継続的な関係づくりが、十分でなかったという面も考えられます。議会としても、事業の実施後に十分な検証が行われたのか、計画が実際の施策に反映されたのかという点につきましても、これまで以上に確認していく必要があると考えております。

お尋ねの観光地経営戦略策定についてお答えさせていただきます。

外部コンサルタントの専門的な知識や経験を活用すること自体は有効な方法だと考えております。しかし、地域の将来像や目指す方向まで、外部に任せてしまったのでは、新見市の実情に合った戦略はできないと考えております。大切なのは、市と観光業者が一体となって、新見市の観光をどう発展させたいのかという明確な方向性を持ち、コンサルタントにはその実現を支えるパートナーとして関わっていただくことも重要だと考えております。

なお、本年度９月定例会の予算決算常任委員会におきまして、新見市観光協会への補助金に関して、これまでの事業成果や、今後の経営計画などの説明が不十分だという意見が多く出されまして、附帯決議をつけたところでございます。この決議では、委託事業の成果や今後５年間の経営計画、具体的な稼ぐ力などを明らかにするように求めております。これは観光振興に予算を投入することだけでなく、その目的や成果を明確にし、将来に繋がる事業としていくための議会の意思決定であります。今回の観光地経営戦略についても、計画を策定して終わりにするのではなく、実施状況を確認し、成果を検証し、必要に応じて見直していくということが重要ではないかと考えております。これまでの経過を踏

まえ、議会としても、関係部署との情報共有を密にしながら、現場の声を大切にし、調査研究を進め、必要な改善を執行部に求めていきたいと考えております。そして、観光に関わる皆さんが自分の意見が生かされているという実感できる、地域全体が期待と希望を持って参加できる観光地づくりに繋がるよう、議会としても、皆様の質問や意見、提言などを行っていきたいと考えております。貴重な意見をありがとうございました。以上です。

○戸部議長　再質問はありますか。鈴木晴子議員。

○鈴木議員　ご答弁ありがとうございました。承知いたしました。

再質問ではございませんが、最後に、私の観光に対する思いと提言をさせていただきたいと思います。今回の新見市観光地経営戦略策定業務に関しては、コンサルタントがすでに選定され、決定しています。この策定業務は、来年の森の芸術祭を契機に、ＤＭＯ、つまり日本語に訳すと、観光地域づくり法人の登録を目指すものだと思っています。念のため、ＤＭＯの説明をさせていただきますが、観光協会がパンフレットづくりやイベント運営など、実務や情報発信が中心のところ、ＤＭＯというのは、観光業を通じて地域全体に、経済効果を生ませる仕組みづくりのことです。

ちょっと話を戻しますが、森の芸術祭はイベントであって、ＤＭＯ登録は国の補助金の側面があるのは確かだとは思っています。このことをちょっと重視しすぎると、惑わされて、金太郎飴的な日本一律の、極端に言うと、つまらない観光ができ上がってしまうと思っています。そうではなく、新見市独自の魅力を生かした本当の観光の強みを見据えるのが一番大事だと思います。このたびの経営戦略を最大限に生かすため、三つのことが大切だと思い、提言をさせていただきたいと思います。

一つ目は、これはすべて税金ですので、話し合いの内容、決定事項、参加者をオープンにして欲しいということです。これは観光のことではありませんが、私の地元の千屋では、最近、地域運営組織内で協議されたことが、グループＬＩＮＥで翌日などに共有されています。話し合いに用事があって出席できなくても、自分も会のメンバーのうちの一人だという気持ちになり、オープンにすることは改めて大切だなと感じることが多いです。

二つ目は、地元の業者を最大限に巻き込むこと。観光は、大きな観光地、いわゆる井倉洞、満奇洞、千屋温泉などのみではなく、私のような小さな宿、飲食店、レジャー関連組織も関わっています。道端の小さな野菜市場などもそうだと思います。自分が旅行したときに、必ずしも有名な観光地だけが心に残っているわけではなく、ふと立ち寄った小さな店が一番の思い出だったりし、それをお土産話で人に伝えたりしていないでしょうか。

三つ目は、市は好奇心を持って現場を知って欲しいと思っています。先ほどの梶原さんと、吉良さんがおっしゃっていた言葉に力を得ましたが、コンサルタントが事業者にヒアリングすることになっていますが、先ほどお伝えしたような小さな観光業や観光者が興味を持ちそうなところに、ぜひ足を運んで、市は考えを話し、そして、私達業者の話を聞いて欲しいです。現場と職員さんの信頼関係が生まれて初めて物事は進んでいくと思っております。観光業に関わる新見市民が一丸となって、わくわくする観光地になればいいなと

思っています。今後、執行部と一緒に議員さんが頑張っていただくことを切に希望いたします。以上で私の質問を終わります。

○戸部議長　これをもちまして、鈴木晴子議員の質問を終わります。

次に、４番立花久恵議員、登壇をお願いします。

○立花議員　本日は貴重な経験をさせていただき、ありがとうございます。

これから、３項目の質問をさせていただきます。

まず、１項目め、市長、市議の選挙についてです。市長、市議の皆さんは、新見市の今後について、市民の声を聞きながら、政策や法令の提案や、予算審議を重ね、時には市の監視も行いながら、新見市の両輪として活躍されている役職と考えます。その選出は４年ごとに行われる選挙で行われますが、特に市議選では、最近は無投票であったり、ぎりぎりで投票が行われたり、無投票なら立候補するが、投票になるなら出ないという話も聞いたりで、選挙のたびに、定数の見直し議論がよく聞かれます。私も新見市が良くなるために一生懸命になられる人が、市議になっていただくことを望むものの一人です。

今回は、選挙の方法について質問いたします。旧新見市では、２００２年に、全国で初めて電子投票を実施し、開票時間はわずか２５分と成功。２０１３年までに、４回の電子投票を実施しましたが、その後は他市でトラブルが発生したことや、事業者の撤退もあり、新見市の電子投票の条例は、２０１８年に廃止されました。その後、２０２０年３月には、以前の電子投票専用の端末に変わり、一般的なタブレット型端末も認めたため、電子投票の取組の機運も上がっています。電子投票のメリットは、選挙結果の判明が迅速かつ正確、さらに、開票時間、事務の軽減が可能になります。候補者の氏名を自書すると、疑問票や無効票が少なからず発生しますが、画面から候補者を選択すること、確実に有権者の意思を正確に反映できるということがあり、自署の困難な有権者の方でも、簡単に投票できると思います。課題としては、タブレットのリース料の経費、今はまだ地方選挙でしか認められていないので、国政選挙と同日選挙では使えない、などありますが、国等の支援もないわけではなく、多くの自治体で導入するようになれば、機材のリースも下がると思います。最近では、スマホを上手に使いこなす高齢者も増えています。全国初の電子投票のまち新見が、検討する価値はあると思います。次の選挙で導入されるのはいかがでしょうか。

次に、２項目めの質問をいたします。

名水の販売についてです。新見市は、高梁川の源流ということから、市内各所で名水が見られます。以前は、哲多町宮河内で、はつらつ健康水、製造されていました。馬塚では、坂本簡易水道組合の皆さんが、ポンプ場の敷地で、天恵の銘水と名付けられた湧水の水くみ場を管理されています。倉敷市内の酒造会社では、この天恵の水を使って日本酒を販売されています。また、大佐上刑部には、夏日の極上の水と名付けられた湧水があります。大勢の方が、ポリタンクに入れて自宅に持ち帰られていました。

私は以前、総社市で、会議に出席した折に総社市産チュッピーウォーターとラベルの張られた５００ミリリットルのペットボトルをいただきました。採水地は総社市で、製造は三重県の民間会社で、問い合わせ先は、総社市上水道課でした。調べてみると、県内では、岡山市、倉敷市、津山市でも作られており、全国の自治体でも、水道水や天然水を製造されています。災害備蓄用やイベントでの配布、その他一般販売もされたものもあります。清流のまちのアピールのためにも、また、新見をＰＲできる機会でもあるかと思います。水を使った製品の検討はいかがでしょう。

次に、３項目めの質問です。

山村留学の奨励についてです。新見高校の入学者の減少が続いていますが、新見高校の存続を切に願うものとしては、何かよい案がないかと考えています。教育委員会を始め、高校や中学校等教育現場での方、それぞれの立場から取り組まれていると思います。

先日、ある方から相談があったのですが、市外から通学している生徒さんがご家族で新見に引っ越しを考えているので、いい空き家がないかというものでした。家族で移住して、人口が増えればいうことなし、移住でなくても、新見高校のソフトボールや共生高校の剣道をしたくて、市外から越境留学してくる生徒のために、下宿先の確保と斡旋の体制をつくることは困難でしょうか。ボランティアでは無理となると、下宿を受け入れてもらえる方にも奨励金制度があれば、山村留学を、新見市を応援していると感じてもらえることと思います。この項目について、ご回答をお願いしたいと思います。

○戸部議長　質問者は質問席に移動してください。

ただいまの立花久恵議員の質問に対する答弁を求めます。

１項目め、総務消防常任委員長。

○林総務消防常任委員会委員長　それでは、１項目め、市長、市議の選挙についての質問にお答えします。

今回は選挙の方法について、電子投票を導入してはどうかという質問であると思います。報道でもあるように、各地の選挙において投票用紙への不明瞭、不適当な記載による問題が発生しています。

例えば、２０２５年１１月の茨城県神栖市長選挙では、得票数が同数となり、くじ引きによって当選者が決定されましたが、その後、県の選挙管理委員会により、通称が記入された有効票の饅頭屋、団子屋さんが無効票として、採決された選挙がございます。

また、南島原市市議選では、得票が同数となり、くじ引きで最下位の当選者が決まりましたが、落選した候補者の無効票を県の選挙管理委員会が確認した結果、記載が不明瞭であった無効票の中の一枚が有効票であると判断され、落選した候補者が当選となったという例もあります。

いずれも投票用紙への記載が不明瞭、不適当なために発生した事象と考えられます。このように、判読不明や仮の名前での投票などは、裁判になっているケースも少なくありません。これらを解消するには、候補者の名前を記載することなく、投票できる電子投票

は、これらの問題を解消するには大変有効と考えます。本市は日本最初の電子投票を実施し、先行自治体として、名を残しています。

具体的には、本市の電子投票は、２００２年６月２３日執行の市長市議選で実施して以来、２００４年１０月２４日の県知事選、２００９年４月１２日執行の市長市議選、２０１３年４月１４日執行の市長選まで計４回実施した実績があります。その後の選挙におきましては、対応可能な業者がなくなったため、実施不能となっており、議会において条例廃止となっております。

一方、最近では、香川県知事選挙で電子投票が導入されるなど、日本の各地で少しずつではありますが、電子投票を行う市町も出てきています。本市が最後に電子投票を実施してから１３年が経過しています。ＩＣＴ技術も飛躍的に進歩しており、対応可能な業者も現れ、導入環境も変わってきているとは考えます。しかしながら、電子投票が実施されない根本的な課題として、国政選挙への動きがまだ見られないというのが一番の要因であります。現段階においては、ＩＣＴ技術等の調査研究を進めていきながら、制度改正などの今後の動向を注視している状況であります。電子投票の具体的な時期につきましては、答弁はできませんが、今回の質問は、一つのきっかけとなる質問であり、今後に向け、検討していく必要があると考えます。貴重なご意見をありがとうございました。

○戸部議長　２項目め。産業建設常任委員長。

○峠田産業建設常任委員会委員長　続きまして、２項目めの名水の販売についての質問にお答えいたします。

新見市は高梁川の源流域に位置する自然豊かなまちでございます。市内各地には良質な湧水や名水が数多く存在していると承知しております。ご紹介いただきました天恵の銘水や、夏日の極上水をはじめ、地域の皆さんにとって大切に守られてきた水資源が本市が誇る貴重な財産であるということも認識しております。また以前にも、市内で採取した水を商品化し、製造販売されていた業者があったことも承知しております。ご提案がありました名水を活用したペットボトル飲料の商品開発につきましては、製造や品質管理、販売体制、採算性など、検討すべき課題もたくさんございます。しかしながら、本市の豊かな水資源は、観光資源としても、大きな可能性を持っております。広く発信していく上で、魅力ある地域財源の一つであると考えております。今後は採水地の地域住民や関係団体の皆様との調整も必要になりますが、こうした名水を観光振興や地域の魅力発信に、どのように生かせるか、民間業者との連携も含め、様々な可能性を探りながら、調査を進めて参りたいと思います。今回、いただいた提案も参考に、地域の皆様の思いを大切にしながら、高梁川の源流のまち新見の魅力を生かした地域づくりになればと考えております。貴重な提案ありがとうございました。以上です。

○戸部議長　３項目め。文教福祉常任委員長。

○仲田文教福祉常任委員会委員長　次に３項目めの山村留学の奨励についてのご質問にお答えをさせていただきます。

質問は近年入学者が減少している新見高校の存続を願いながら、市外から越境入学してくる生徒のための下宿先の確保や斡旋の体制を作ってはどうか、下宿受け入れ先の報奨金制度を設け、市として、山村留学を応援してはどうかとの提案でありました。入学者数が減少している新見高校のあり方問題は、本市の浮沈を左右する最重要課題と考えています。執行部においても、県教委と連携をして、新見高校に高校魅力化コーディネーター二人を配置し、地域との連携や発信力を強化しているところであります。

さらに、令和１０年度からの地域未来留学運用を目指し、来年度中に受け入れや募集の準備体制を整えようとしており、下宿や寮についても検討のテーブルに乗せられていきます。立花さんの質問にありました越境入学受け入れ体制づくりと符合するものと理解をいたしました。提案の下宿先の確保斡旋はどのような形であれ、未来留学受け入れの前提条件となります。ただ、下宿先への報奨金は、受益者負担と誘導策との兼ね合い、地元生徒とのバランスを慎重に判断する必要があると感じました。

申すまでもなく、外から人を呼び込もうとするときは、我がまち、我がところの魅力や強みを見いだし、発信することが何よりも重要であります。その点、ご指摘の通り、ソフトボールや剣道はそれぞれの高校の強みの一つと言えます。さらに、市内高校の魅力とは何かを考え、語る必要も強く感じているところであります。

そして、実際に生徒を受入れることになれば、現地で世話をするスタッフとともに、心身の健康や安全のサポート、相談できる体制、生徒に寄り添い、学校や行政、地域関係者との間を調整するコーディネーターの存在が不可欠になります。

先の９月議会の一般質問で、本市でも山村留学に取り組んではどうかとの提案がありました。山村留学は小中学生が一年間を単位に、自然豊かな農山村に移り住み、地元の学校に通いながら、様々な体験を積む活動であります。山村留学を提案した背景の一つには、わがまちが山村留学受け入れの適地であることの確信とともに、小中学生時代をこのまちで過ごせば、その先の高校選択、そのまた先の移住定住に繋がるのではとの思いがあったからであります。

ちなみに、山村留学を受入れるパターンには、寮とホームステイを半々にする方式、年間を通じてホームステイする方式、年間を通じて寮生活をする方式、家族で転居して、地域で生活する方式の４類型があります。いずれの場合も、地域の理解と協力が必要であります。どうかホスピタリティ溢れる力を大いに発揮していただき、ともに山村留学のまちを築けるよう努めて参りたいと考えております。答弁は以上であります。

○戸部議長　再質問ありますか。立花久恵議員。

○立花議員　３項目とも前向きなご意見、ご回答をいただきまして、私たち市民皆思っている新見市活性化のため、新見市、今後の子供たちのため、意見を出し合い、よき新見市に向かって、歩んでいけることを願っております。ありがとうございました。

○戸部議長　これをもちまして、立花久恵議員の質問を終わります。

しばらく休憩といたします。再開は１０時４０分といたします。

午前１０時３２分　　休　憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前１０時４１分　　開　議

○戸部議長　それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、５番田中智恵美議員、登壇をお願いいたします。

○田中議員　私には４人の子供がおり、現在は高校生、中学生、小学生の３人の子供を育てながら、家族の介護にも向き合っています。私の父は難病を患っており、義父は要介護認定を受けています。現在、実際に介護を担っているのは母や義母ですが、義母も高齢であることから、今後いつ、私自身が介護の担い手となるか分からない状況にあります。子育てと介護が同時に訪れる、いわゆるダブルケアは決して特別なことではなく、今後さらに増えていくことが予想されます。しかし、当事者になるまでは気づきにくく、いざ直面すると、どこに相談すればよいのか分からず、不安や負担を一人で抱え込んでしまうケースも少なくありません。

そこで、私から２項目の質問をいたします。

まず１項目めは、ダブルケア世代を支える相談、支援体制についてです。現在、子育てに関する相談は子育て支援課、介護に関する相談は高齢者支援課が担当しています。窓口カウンターは同じ場所にありますが、相談内容によって対応する担当者が分かれています。育児と介護を同時に抱える家庭にとって、同じ家庭の状況を、それぞれの担当者に説明し、別々に相談しなければならないことは、大きな負担になる場合があります。

そこでお伺いします。本市におけるダブルケア世帯の現状について把握されている状況があれば、お教えください。また、育児と介護を同時に担う世帯数や、相談件数など、実態把握は行われているのでしょうか。あわせて、本市の認識についてお伺いします。

また、１項目めの２、子育て支援課や高齢者支援課をはじめ、必要に応じて、障害福祉などの関係部署は、現在どのような情報共有や連携を行いながら、支援に当たっているのでしょうか。また、相談者がそれぞれの窓口で同じ内容を何度も説明する負担を減らすため、最初に相談を受けた担当者が内容を整理し、必要な部署へつなぐなどの対応は行われているのでしょうか。現在の支援体制についてお伺いします。

次に、２項目めの質問をいたします。２項目めは、高齢者や難病患者などが安心して暮らせる住環境の整備についてです。父の病気を通じて感じるのは、病気や介護の問題だけでなく、生活の基盤となる住環境も重要だということです。高齢者や難病患者の中には、古い住宅や急な階段、住宅内の段差など、現在の身体状況に適さない環境で暮らしている方もおられます。一方で、新見市には多くの空き家が存在しています。

そこでお伺いします。２項目めの１、本市では、高齢者や難病患者、障害のある方などから、住環境についてどのような相談が寄せられているのでしょうか。また、直近３年間の相談件数や主な相談内容についてお伺いします。あわせて、それらの相談に対し、住宅

改修や市営住宅への入居支援など、現在どのような支援が行われているのか。本市の状況についてお聞かせください。

また、２項目めの２、バリアフリーに対応した市営住宅は現在何戸あり、そのうち入居可能な住宅は何戸あるのでしょうか。本市の現状についてお聞かせください。また、高齢者や障害のある方、難病患者の方などが安心して入居できる住宅の確保に向けて、今後、市営住宅バリアフリー化や、住宅整備を進める予定があるのか、市の考えをお伺いします。

さらに、２項目めの３、本市では、空き家を活用し手すりの設置や段差の解消など、必要なバリアフリー改修を行った上で、高齢者や難病患者、介護を必要とする方などに提供する仕組みについて、これまでに検討されたことはあるのでしょうか。また、空き家対策と福祉施策を連携させることで、住まいに困っている高齢者や難病患者などを支えるとともに、地域資源の有効活用にも繋がると考えます。本市における、空き家対策と福祉施策の連携の現状と課題について、市の考えをお聞かせください。以上で質問を終わります。

○戸部議員　質問者は質問席に移動してください。

ただいまの田中智恵美議員の質問に対する答弁を求めます。１項目め、文教福祉常任委員長。

○仲田文教福祉常任委員会委員長　それでは田中さんの１項目めのダブルケア世代を支える相談、支援体制についての質問にお答えをいたします。

質問は、子育てと介護を同時に行っておられるダブルケアの当事者の立場を踏まえ、本市のダブルケアの現状把握はできているのか、相談に対する関係部署の連携した支援を行っているか、相談への対応状況についてのお尋ねでありました。本市のダブルケア世帯の現状把握でありますが、実態調査はないようであります。国において実施した実態調査があり、平成２８年で１５歳以上に占めるダブルケアを行う者の割合は約０．２％だったそうであります。介護の状況にもよりますが、この割合を本市に当てはめ推計すると、昨年の国勢調査による本市人口２万４，８６１人では４９人。うち、１５歳から６４歳の生産年齢、１万２，１８１人に限ると２４人でありました。国の調査から１０年が経過し、現今の晩婚化や高齢化率等を考慮すると、実態の数値はもう少し多くなるかもしれません。ダブルケアの実態は、これまで市内であまり語られてきませんでした。逆に言えば、当事者の方々に複合的なご負担をおかけしてきた側面も否めません。最近は、災害や福祉の分野で盛んに使われるフレーズに、誰一人取り残さないという言葉があります。ダブルケア対策もまさにであります。当事者の方々を孤立させない、孤立を感じさせないサポートがまず必要であります。その意味からもご指摘の通り、相談、支援体制が重要であります。

本市の相談、支援体制は、高齢者に関することが地域包括支援センター、子育てに関することがこども家庭センターや子育て支援センターと、ダブルケアだけの独立施策ではなく、高齢者福祉と子育てという生活課題ごとにまとめて支援する体制としています。このような体制をとる場合、お察しの通り、横の連携が極めて重要であります。行政の相談業

務とは、課題や悩みを解決、改善するための業務であり、それを改善するためには、当たり前に様々な領域、多職種に関係が及びます。窓口で相談対応する場合、子育て支援であっても、地域包括の担当者が同席して対応するなど、ワンストップ化が、電話対応であれば電話後の関係課協議が必要になります。このような体制になってないのであれば、議会としても、横串を刺す行政を、声高に叫びたいと思います。

支援策は前で申しました通り、本市は生活課題ごとに支援策をまとめています。詳細は省きますが、事細かに対策が設けられています。ただ、欲しい人に欲しい支援情報が届いているかどうかが問題であります。議会でもしばしば、本市の広報情報発信の拙さが指摘をされます。支援策の周知と窓口の複合対応を議会としても求めたいと思います。また、民生委員や保健師など、生活に身近で活動されている方々にも、どうか気軽に声かけ、相談ください。ともに、誰もが安心して暮らせるまち、子供にも、高齢者にも、誰にもやさしいまちを目指さない限り、持続可能な新見市はないと考えており、それぞれの課題に向かい合って参ります。１項目めの答弁は以上であります。

○戸部議長　２項目め。産業建設常任委員長、お願いいたします。

○峠田産業建設常任委員会委員長　続きまして、２項目めの高齢者や難病患者などが安心して暮らせる住環境の整備についての質問にお答えいたします。

高齢者や難病患者、障害のある方々が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療や介護、福祉サービスに加え、身体状況や生活環境に応じた住まいの確保が重要だと考えております。初めに住環境に関する相談状況と、現在の支援制度についてお答えしたいと思います。

直近３年間に、本市に寄せられた住環境に関する相談件数は把握しておりませんが、各種補助事業の交付件数は次のようになっております。令和５年度が１９４件、令和６年度が１８３件、令和７年度が１９３件となっております。主な相談内容は、段差の解消や手すりの設置、浴室やトイレの改修、現在の住宅で生活することが難しくなったことによる住み替えなのです。こうした相談に対し、介護保険制度による住宅改良費の支給や障害のある方を対象とした住宅改修費の助成などを行っております。また本市の住宅改造助成制度では、一定の要件を満たす高齢者や重度身体障害者を対象に、バリアフリー改修費用の３分の２を助成しております。このように本市には住宅改修に関する複数の支援制度が整っておりますが、必要な方に制度の情報が届き、適切に利用していただくことが重要だと考えております。

次に、バリアフリーに対応した市営住宅についてお答えします。現在本市が管理する市営住宅のうち、バリアフリーに対応した住宅はございません。高齢化が進む中、身体機能が低下した方にも、配慮した住宅の確保は課題の一つだと考えております。一方で、市営住宅の老朽化や、入居需要、人口減少、財政負担などを考慮する必要があり、既存住宅の有効活用や改修も含め、将来を見据えた検討が必要だと考えております。

続いて、空き家の活用と福祉施設との連携についてお答えいたします。人口減少や高齢化によって増加する空き家を、バリアフリー住宅として活用するご提案でございますが、空き家対策と福祉施設の両面から、意義のあるものだと考えております。ただし、空き家は個人の財産であり、所有者の理解と合意も必要でございます。また、古い住宅では、耐震性や安全性の確保に多額の改修費用がかかる場合もあります。特に個人所有の住宅に公費を投入する場合には、公平性や公益性、費用対効果などを慎重に検討していく必要があると考えております。現時点では、空き家を福祉的な住宅として、提供する具体的な仕組みについての検討は行われていませんが、既存の空き家バンクや住宅改修支援制度の活用は、現実的な選択肢の一つでございます。今後は空き家対策を、建物の管理や流通だけの問題とせず、福祉施設と結びつけた活用の可能性についても研究していく価値が十分あると考えております。

最後に、人口減少を見据えた今後の住環境についてお答えいたします。これからの住宅政策では、住宅のバリアフリー化だけでなく、通院や買い物、公共交通など、生活に必要なサービスへのアクセスを確保することも必要でございます。また、高齢者や障害のある方が地域で孤立せず、必要なときに支援を受けられる環境づくりも欠かせません。

例えば、高齢者だけでなく、若い世代や子育て世代など、多様な世代が交流し、日常的に声をかけあえる、そのような住環境の孤立を防ぐ一つだと思われます。ただし、住み慣れた地域で暮らし続けたいという思いも大切にする必要があるのではないでしょうか。特定の地域への移住や集約を前提とするものではありません。それぞれの地域の実用や住民の意思を十分尊重し、住宅と福祉、交通、地域コミュニティーを一体的に考える必要があると思います。本市には住宅改修に関する支援制度が整っていますが、今後の制度は、今回いただいたご提案を参考にしまして、空き家と福祉の連帯や、多世代が支え合える住環境のあり方についても、視野を広げて、誰もが孤立することなく、安心して、暮らし続けられる新見市を目指していくことが重要だと考えます。

以上で答弁を終わります。

○戸部議長　再質問はありますか。田中智恵美議員。

○田中議員　ご答弁ありがとうございました。

１項目め１について、現在のダブルケア世帯の把握と対応状況について、理解いたしました。

１項目め２についてですが、ご答弁を伺い、関係部署が連携して支援に当たられていることは理解しました。育児と介護を同時に抱えるダブルケア世帯は、今後さらに増えていくことが予想されます。相談先が分からず、支援につながれない方が出ないよう、関係部署のさらなる連携強化と、相談者に寄り添った分かりやすい相談体制の整備をお願いし、１項目めの質問を終わります。

続いて、２項目め１について、再質問いたします。

ご説明を伺い、本市における住環境に関する相談や支援の状況について理解することができました。住宅改修では対応できない賃貸住宅にお住まいの方や難病患者の方からの相談については、どのように対応されているのでしょうか。

○戸部議長　２項目め、産業建設常任委員長。暫時休憩。

午前１１時００分　　休　憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前１１時 ２ 分　　開　議

○戸部議長　休憩を閉じ、会議を再開いたします。産業建設常任委員長。

○峠田産業建設常任委員会委員長　ただいまの再質問でございますが、９月の定例会にも同僚議員が同じような質問しておりまして、今後も横の連絡を密にしながら、より充実した制度を作っていきたいと思いますので、ということです。よろしくお願いします。

○戸部議長　暫時休憩。

午前１１時 ３ 分　　休　憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前１１時 ４ 分　　開　議

○戸部議長　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

５番田中智恵美議員、再度質問をお願いをいたします。

○田中議員　２項目め１に対して、再質問いたします。

住宅改修では対応できない賃貸住宅にお住まいの方や難病患者の方からの相談についてはどのように対応されているのでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

○戸部議長　暫時休憩。

午前１１時 ５ 分　　休　憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前１１時 ６ 分　　開　議

○戸部議長　休憩を閉じ、会議を再開いたします。産業建設常任委員長。

○峠田産業建設常任委員会委員長　手元に資料がございませんので、今後、調査研究したいと思います。以上。

○戸部議長　再質問はございますか。田中智恵美議員。

○田中議員　前向きに考えていただけたらと思いますので、お願いいたします。

賃貸住宅では所有者の同意がえられず、住宅改修ができない場合もあり、住み替えを検討せざるをえないケースもあると思います。高齢者や難病患者、そのご家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、住まいの選択肢を広げる取組について、引き続き検討していただきたいと思います。

次に、２項目目の２について。

本市の取組や課題について理解することができました。当事者やご家族の声に寄り添った支援が、今後ますます重要になると感じています。誰もが住みなれた地域で安心して暮

らし続けられるよう、住まいに関する相談体制の充実と、空き家などの地域資源を活用した、住環境整備についてもご検討いただきたいと思います。

そして、２項目め３のご答弁を伺い、空き家活用には様々な課題があることを理解いたしました。空き家の増加が課題となる一方で、高齢者や難病患者、そのご家族の中には、住まいに不安を抱えている方も少なくないと思います。私の義父は市営住宅の２階に住んでおりますが、歩行が困難なため、送迎時の安全面などを理由にデイサービスの利用が難しいと言われました。このように、住環境が介護サービスの利用に影響する場合もあります。空き家対策と福祉施策をそれぞれ別の課題として考えるのではなく、両者を連携させることで、地域課題の解決と住まいに困る方への支援の両立に繋がるのではないかと考えます。今後、先進事例の調査や実態把握を進めながら、本市に合った取組をぜひ検討していただくことを要望し、以上ですべての質問を終わります。

○戸部議長　これをもちまして、田中智恵美議員の質問を終わります。

次に、６番西村ゆり議員、登壇をお願いいたします。

○西村議員　本日は発言の機会をいただきありがとうございます。

私は現在主婦として、家庭では、小５、小２、４歳の子供の子育てをしています。また、地域では、幼児クラブである新見にこにこクラブの会長もしております。日々の生活や、子育て、地域活動を行う中で、肌で感じているリアルな声を踏まえて、２項の質問をさせていただきます。

１項目めの質問は、幼児やその保護者だけではなく、小中高校生が自由に集まれる施設の整備についての質問です。本市において、これまで子育て広場など、乳幼児とその保護者が集まる環境が手厚く整備されていることに心より感謝申し上げます。しかし、子供が成長し、小中高校生と年齢が上がるにつれて、環境のあり方に大きなギャップを感じております。現在、小学生以上の子供は放課後や長期休暇中に子育て広場を利用することはできません。新見市内で、お友達と遊ぼうと思うと、公園か、お友達の家、図書館など限られた場所になります。公園は、雨の日や夏場の熱中症アラートなどが毎日出るような猛暑では、ちょっと難しい感じがしております。また、お友達の家はほとんどの家庭が共働きです。学校のルールで、大人が不在のときに子供だけで、そのお友達の家に集まってはいけないというルールがある中で、お友達の家で遊ぶのも難しくなっています。そんな中で、どのような方法で実際子供たちが遊んでいるかというと、ほとんどの子がオンラインゲームです。共働き家庭が多い昨今では、子供だけでお留守番をしている家庭もあります。そんな子供がいます。そんな子供たちがオンライン上で繋がることはできますが、気候を気にすることなく、学校のルールを守りながら、安心して、小学生以上の子供が集まる場所がありません。そのため、下校後や、長期休暇中にお友達と直接顔を合わせたり、一緒におやつを食べたり、おしゃべりをしたり、時には体を動かしたりという生きたコミュニケーションが難しいです。

そこで提案です。現在、学校や家庭ではない第三の居場所づくりとして、国が推進をしています、こども家庭庁が推進している「こども・若者の居場所／居場所づくり」という方針があります。目的はすべての子供、若者の孤立を防ぎ、心身ともに健やかに成長できる環境を社会で整えるということです。これを受け、各自治体が様々な取組を行っています。

例えば、放課後子供教室として、真庭市では、地域住民の参画による放課後の学習支援や体験活動などの場を実施しております。他にも放課後や休日無料で利用できる場所として、ＮＰＯ法人ｍａｎａｂｏ－ｄｅが運営している「ユースセンターまぁぶる」があります。新見市でも小中高校生が安心して利用できる第三の居場所づくりを積極的に、進めて欲しいです。理想としては、児童館のように専用施設ですが、０から新しい施設を求めることが難しいのは十分理解しております。だからこそ、公民館や体育館、大学やげんき広場などの空きスペースなどを、今ある施設を子供の放課後の過ごし方の場所として、有効活用できないでしょうか。毎日運営する必要はありません。例えば、小学校の授業が早く終わる水曜日や金曜日、土日、長期休暇に合わせて、子供がいつでも自由に出入りできる場所として、利用できないかと考えております。

さらに、子育て広場のように、専任スタッフを配置していただき、子供がフラットにおしゃべりをできる環境づくりをしていただきたいです。そうすれば、学校や学校の先生や親などに言えない心の悩みなども、いち早く気づくことができ、問題の早期発見や子供たちの孤立を防ぐセーフティネットとしての役割を果たすこともできるのではないかと思っています。

また、本当に必要にしている子供や保護者にも情報が行き渡るようにしていただきたいです。例えば、真庭市では、「今日はどこに行く？まにわわくわくナビ」というリーフレットがあります。新見市でも、子供たちが見て分かるようなリーフレットやチラシを配布し、またインスタグラムやホームページなどの情報提供を行っていただき、子供やその保護者が積極的に、利用できるシステムを作っていただきたいです。

２項目めの質問です。

幼児クラブの運営について実態に合わせたルールの見直しについての質問です。現在、新見市では、幼児クラブが新見にこにこクラブ、大佐すみれクラブ、たんぽぽクラブとあります。私が在籍している新見にこにこクラブは、少子化も伴い、あと、共働きもあり、クラブ会員が集まりにくいのが現状です。以前は幼児だけの構成でしたが、現在は、新見にこにこクラブ規約第４条により、新見市内の未就学児０歳から６歳児の子供とその保護者を対象にする。また、ただし、会員の兄弟、過去に在籍している子供を、小学生は入会可能とする。括弧書きで、会員３分の２以上が就学前児童であることとあります。人数制限があり、兄弟のいない小学生が参加するのは現状としては難しく、就学後も幼児クラブに在籍していきたいという声がある中、現在はお断りしている状況です。

以前子育て支援課の方に小学生の参加人数を制限をなくして欲しいという要望を出しましたが、幼児クラブという名称なのでというお返事をいただきました。地域の中で子育てをする親子のコミュニケーションの場として、幼児クラブを今後運営していく中で、行政のルールだけではなく、どうすれば、現場が活躍しやすくなり、どうすれば親子で集まりやすい環境をつくれるのかという視点で、制度を柔軟に変化していただければなと思っております。そこで、まずは幼児クラブという名称を親子クラブと変更していただき、幼児がメインというものを緩和していただき、小学生の参加人数を無制限にしていただきたいと思います。

以上、２項目の質問に答弁よろしくお願いします。

○戸部議長　質問者は質問席に移動してください。

ただいまの西村ゆり議員の質問に対する答弁を求めます。文教福祉常任委員長。

○仲田文教福祉常任委員会委員長　それでは、西村さんの１項目め、子供の居場所づくりについての質問にお答えをさせていただきます。

質問は３人のお子さんの子育て経験、新見にこにこクラブ会長として、地域の親子支援の最前線で活動をしている立場を踏まえ、小学生や中高校生が気軽に集える居場所づくりを求めたものでありました。ご指摘の通り、本市はこれまで、赤ちゃんや未就学児と保護者が集える子育て広場などの環境整備に先駆的に力を入れていきました。夏休み中の子供たちの様子を紹介したくだりがありましたが、同様の話は、様々な場所で耳にしてきました。他者とのリアルなかかわり合いが限られ、多様な体験が減り、子供たちの成長にはマイナス効果しかないとさえ思っています。子供たちは面白いこと、遊びがあれば、ゲームから離れ、夢中になることを知っています。子供たちの数が少なくなり、異年齢集団遊びが減少、自然の中を走り回ることも皆無に等しい状況は、時代や自然や気象が変わったからという理由に押し込めることがなかなかできません。子供たちの成長、育ちの中では、変わること変わってはいけないことがあると思っています。変わってはいけないことが変わる場合は、それを補う別の機会や場所を用意する必要があると考えています。その機会や場所に当たるものが、提案のありました放課後や休暇、長期休暇中、子供たちが集える第三の居場所と理解をいたしました。

東京練馬区には公立の小学校施設を活用したねりっこクラブという事業があります。広場事業と学童クラブがあり、成長や希望に合わせて選択できます。例えば、広場事業では、放課後から午後５時、長期休暇中は、午前９時から午後５時まで利用でき、校庭、体育館、図書館などを開放しています。年額保証料５００円のみの費用負担であります。小学生ではありますが、放課後を安全に自由に過ごせる場所づくりの参考になると考えます。

さらに、先の吉良さんの質問でも申しました通り、来年１月から本市内の１４放課後児童クラブのうち９クラブが参加して、公設民営の新しい方式による運営が始まります。公募型プロポーザルでは、それぞれの活動を尊重し、自然体験を通して、郷土愛や地域参画

意識を育みたいと提案されており、放課後児童クラブの活動を拡充支援しながら、新しい居場所とする方法も検討の価値があると感じました。

さらに、次に、公共施設の空きスペースの活用と、専任スタッフの配置は全く同感であります。学校、公民館、図書館、総合センターと、自由度が高く、使命を帯びた施設に新しい目的を加えながら、有効に活用する時代であります。第三の居場所には、家庭でも学校でもない、専任スタッフの配置が必要であります。だからこそ、第三の居場所になれるとも思います。安全管理や心のケア、場所の運営などの任務が想定されます。広報や情報発信にもご指摘をいただきました。議会でも同様の指摘がしばしば取り上げられてきました。執行部も専門家を交え、広報戦略会議を開くなど、改善を始めており、本市のあらゆる領域分野での情報発信の手法を点検、改善して欲しいと念押ししていきます。議会も当事者、地域の皆さんの声に耳を傾け、ともに、現在の施設を有効活用しながら、子供たちの笑顔溢れる居場所づくりを考え、行政に提案をして参ります。２項目めについては、副委員長に答弁をさせます。

○戸部議長　文教福祉常任副委員長。

○谷本文教福祉常任委員会副委員長　それでは、２項目め幼児クラブの運営についてお答えをいたします。

質問は、幼児クラブの参加対象制限を緩和し、小学生の参加も可能になるよう、規約内規を改め、親子クラブに改称して欲しいとのご提案でございます。

幼児クラブは、乳幼児を持つ保護者と子供が気軽に集い、一緒に楽しく、様々な活動をする場であり、子育て中の親子が孤独にならず、子育て中の仲間と繋がり合える心温かな場所であります。しかしながら、少子化が進み、共働き家庭が増え、未就学児中心という現在の決まりでは、会員を集めること自体が難しくなっているとの厳しい現状を教えていただきました。また内規により、小学生の参加希望にも制限が設けられていることを踏まえ、小学生も制限なく参加できるよう、親子クラブへの改称をご提案されました。年齢の近い兄弟姉妹もあります。そもそも子供の数も減っており、制限そのものが、現状にそぐわないと感じます。名称を変更し、小学生の希望者をクラブに加えることで、小学生が小さい子供の面倒を見たり、一緒に遊ぶことを通し、子供たちの互いの成長にも繋がるはずであります。担当課でも今年度中に、当事者の方の声を聞き、検討したいとしており、議会としても、地域みんなで子育てをするとの考えに立ち、現場の皆さんがもっと活動しやすくなるよう、見直しに向け、議会の任を果たしていきたいと思います。

以上です。

○戸部議長　再質問はありますか。西村ゆり議員。

○西村議員　前向きなご答弁ありがとうございます。

第１項目めの再質問をお願いします。具体的に、新見市ではどのような取組を考えているかっていうのはありますでしょうか。

○戸部議長　暫時休憩。

午前１１時２５分　　休　憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前１１時２７分　　開　議

○戸部議長　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁を求めます。文教福祉常任委員長。

○仲田文教福祉常任委員会委員長　質問の内容がよく理解できました。

後ほどの原田さんの質問にも、かぶってくるところがあるかもしれませんけども、新見市の行政の方も、子供たちがそういう自由に遊べる場所が限られてきてる、ないという意味では、改善、改修をしていかなくちゃいけないという思いを持っているようであります。私たちも空いている公共スペースはたくさんあるので、或いはこれから先出てきそうなので、そういう場所を使って、大きな声を出しても、走り回ってもいい場所っていうのを、例えばとしてあげたのは総合センターが旧４町にはありますけども、そういう場所のホールの空き時間を使うことはできないかという提案もさせていただきました。急な質問だったんで、答弁は研究しますという答弁だったんですけども、確か、確かというより、もしかしたら、年間１０回ぐらい１０日ぐらいしか使ってないんじゃないかとも思われるんで、大概の時間は、子供たちが自由に遊べる空間になるんじゃないかなという気もしておりますので、そういうふうなものを少しずつ見つけていきながら、議会の方も提案をしながら、執行部と一体になりながら、子供たちが安心して、大声を出して走り回ってもいい場所づくりを進められるよう、力を注いでいきたいというふうに思っております。以上であります。

○戸部議長　再質問ございますか。西村ゆり議員。

○西村議員　再質問はありません。ありがとうございます。

○戸部議長　これをもちまして、西村ゆり議員の質問を終わります。

次に、７番林公子議員、登壇をお願いします。

○林議員　皆様、おはようございます。本日、この歴史ある新見市議会の議場におきまして、質問の機会をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

私は、豊かな自然に囲まれ、温かい人々に恵まれたこの新見市が大好きです。しかし、現在、新見市は深刻な人口減少に直面しており、地域の活力をいかに維持していくかは、私たち市民にとっても、これからの未来を生きる子供たちにとっても非常に切実な課題になっています。この課題を解決する大きな鍵の１つが、観光による交流人口の拡大です。本日は、新見市の観光が一過性のイベントに終わることなく、訪れた人がまた来たいと思えるような、持続可能な環境を生み出すため、大きく３つの項目について、質問と提案をさせていただきます。

第一に、観光客を受入れるインフラの強化と市街地での消費拡大について、第２に、旅人の目線に立った主要観光地の景観美化と観光資源の有効活用について、第３に、市民自

身が新見の魅力とすばらしさを知り、まちに誇りを持つためのインナーブランディングについてです。

これからの新見が、確かな経済効果を生み出し、そして何より、住んでいる私たち自身が誇りを持てるまちになるためにはどうすればよいか。少しでも前に進める新見市を築くための質問と提案をさせていただきます。

まず第一に、観光消費を促すための受け入れインフラの整備について伺います。新見市には、満奇洞や井倉洞を初めとするすばらしい観光資源があり、多くの観光客が訪れています。しかし、その来訪が地域経済の潤いに十分結びついているでしょうか。現在の新見市には、観光客がまちを訪れても、消費をする場所が少ないという構造的な課題があります。その最大の要因として、圧倒的な宿泊施設の少なさが挙げられます。泊まる場所がなければ、観光客は、夕方には他の都市へ移動してしまいます。それは単に夕食や宿泊という最大の消費機会を逃すだけでなく、観光客の新見で過ごした記憶を薄れさせてしまうという深刻な問題をはらんでいます。帰るまでが思い出です。新見の夜を過ごし、新見で朝を迎えてこそ、旅の記憶は深く刻まれ、また来たいというリピート意欲に繋がります。今のままでは、新見は素通りされ、思い出の記憶さえも、他の都市に上書きされかねません。さらに、グループでの受け入れが可能な飲食店が少ないため、団体客やビジネスを目的とした研修や学会、いわゆるＭＩＣＥを受け入れる体制も不足しており、ツアーの行程から外されてしまうリスクを抱えています。また、新見市の観光地は東西南北に点在し、分散されています、分断されています。南部の満奇洞、井倉洞、羅生門、北部の千屋温泉やスキー場などが線で結ばれておらず、観光客が新見の市街地へ立ち寄る動線ができていません。この課題を解決するためには、観光客が必ず立ち寄り、市内全域を回遊させる強力な拠点が必要です。そこで、新見駅前や御殿町近辺といった中心市街地に、地域の特産品を集めた道の駅のような機能を持つ大型販売所を整備することを提案いたします。

ここで質問させていただきます。市はこうした宿泊施設や飲食店の不足といった受け入れインフラの弱点がもたらす経済損失をどのように認識されているでしょうか。また、民間の投資を呼び込む施策やＭＩＣＥの誘致、そして、先に提案した中心市街地への道の駅機能を持つ大型拠点の整備を含め、市街地エリアの物産販売、消費強化に向けて、今後どのような具体策を講じていくお考えかをお聞かせください。

第二に、観光客の目線に立った徹底的な景観美化、そして、独自の観光資源の有効活用について伺います。現在、新見市では、歴史的建造物、大池邸を中心とした分散型民泊の立ち上げなど、滞在型観光へのシフトが進められています。しかし、心地よく滞在してもらうためには、新しい施設を作ることと同様に、観光客が最初に降り立ち、目的地へ歩く道すがら何を目にしているかという旅人の目線に立つことが大変重要です。ここで、現在の駅前近辺の景観、及び主要観光地の現状について、私が大変危機感を抱いている、足元のほころびを指摘させていただきます。

まず、新見駅前の大きなマンホールの上は、長い間色褪せ、印刷されたにーみんの図柄は破損したままの状態です。西方側の街灯に取りつけられている花籠は何年もの間、花が補充されず、空っぽのまま放置されており、心地よいはずの河川沿いの遊歩道を見れば、壁画のタイルが剥がれたままになっています。さらに、貴重な地質遺産である甌穴を紹介する看板は、汚れで見えにくくなったまま、河川に関する注意書きでしょうか、ほとんど識別不能となった看板が放置されている状態です。課題は中心部だけにはとどまりません。新見市観光の要である満奇洞や井倉洞では、駐車場から洞窟へ向かう道中に崩れかけた建物や、何年も閉まったまま手つかずの土産物店が並んでいます。これらが新見市が誇る最高の観光地へ向かうおもてなしの道のリアルな現状です。これを見た旅人に、寂しい場所に来てしまったのではないか、歓迎されていないのではないかという不安や落胆を抱かせている可能性を、私たちは真摯に受けとめなければなりません。

こうしたほころびを整える一方で、新見にはまだ大きく取り上げられていない日本でも大変珍しい観光資源が存在します。その一つが、市街地に鎮座する船川八幡宮です。先日行われた土下座祭りでは、多くの方に訪れていただきましたが、通年で見ると、まだ観光客が頻繁に訪れる場所にはなっていません。ここは全国的にも大変珍しい青銅の鳥居や、全国でも数えるほどしか認められていないどぶろくの醸造許可を持つ歴史的にも文化的にもストーリー性に溢れた素晴らしいポテンシャルがある神社です。

また、法曽地区にある猪風来美術館はいかがでしょうか。現代縄文アートや縄文野焼き作品をこれほど集めた美術館は、まさに日本全国どこを探してもここにしかなく、縄文ファンが各地から訪れる貴重な聖地となっています。

そこで具体的な提案ですが、新見が鉄道の要衝であることを生かし、ＪＲ新見駅の駅前、或いは駅舎やホームのいずれかに、猪風来美術館の縄文野焼きアート作品を展示してみてはいかがでしょうか。特急を待つ人、乗り換えをする人、或いは車窓から新見駅を利用する人の目に必ず止まり、これは何だろう、新見にはこんなすごい美術館があるのかと、強いプロモーションになるはずです。新見市の観光客を対象としたアンケートによりますと、約３４％が鉄道を利用して観光地に訪れておられます。この方々が、新見を十分楽しめるよう、駅から始まる新見ならではのストーリー性のある観光ルートを確立してみてはいかがでしょうか。

そこで、第２項目に関しての質問をさせていただきます。

駅周辺から主要観光地一帯の景観や、公共インフラの総点検を行い、早急に修繕、美化の対策を行うべきと考えますが、市のご意見はいかがでしょうか。また、船川八幡宮や猪風来美術館など、観光資源として十分にスポットが当たっていない資源を含め、駅や市街地の公共空間と連動させて、プロモーションしていくことについて、市のご見解をお伺いいたします。

第二に、これからの観光とまちづくりを進める上で、最も重要となる新見市民の誇り、いわゆるインナーブランディングについて、提案と質問をいたします。

ここまで観光地やインフラの課題を申し上げましたが、私が何より変化が必要だと痛感しているのは、私たち住んでいる人の意識です。日頃、地域の方々と会話をする中で、新見には何もない、年寄りしかいない、若い人はみんな出ていってしまうといったネガティブな言葉を耳にすることが少なくありません。自分の育ったまちを自嘲気味に語ってしまうこの諦めの空気感こそがまちの活力を削ぐ一番の要因ではないかと考えます。新見市が今大事にすべきなのは、外向けの発信だけではありません。まずは、どういう新見を周りや次の世代に見せていきたいかという確固たる姿勢。そして何より、新見市民が新見の本当のすばらしさを知ることから始まる、内向けの情報発信です。私たちのまちには、千屋牛やピオーネだけでなく、日本有数の鍾乳洞をはじめ、世界に誇れる宝がたくさんあります。市民一人一人がその価値を再発見し、このまちを愛し、誇りに思えるようになること、これこそが、今私たちに最も必要なうちなるブランドづくりです。私たちが自分のまちを誇らしく語れるようになって、初めて外から来た人々にその魅力が１００％伝わります。そして、そんな大人たちの姿を見て育つ若い世代が、たとえ一度は都会に出たとしても、やっぱり新見ってかっこいい、いいまちだ、いつかまた戻ってきたいと思える心の拠り所としてのまちづくりに繋がるはずです。

そこで、３項目めの質問をさせていただきます。

市は市民や子供たちが地域の本当のすごさを発見し、郷土への強い誇りと愛着、いわゆるシビックプライドを醸成するための内向けの情報発信や施策について、今後どのように取り組んでいく方針かをお伺いいたします。新見市の観光は今大きな転換期を迎えています。一過性のイベントに頼るのではなく、日常にある豊かな自然を磨き上げ、足元のほころびを一つずつ美しく整え、観光客の温かい受け皿をつくること、そして、住んでいる私たち自身がこのまちのファンになり、誇りを持って次の世代へバトンをつないでいくこと、私たち市民が細やかなおもてなしと共感の力をかけ合わせることで、新見市はもっとやさしい、もっと強く輝く、魅力的なまちになると確信しております。市議会の皆様の未来を見据えた熱意あるご答弁をお願い申し上げ、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○戸部議長　質問者は質問席に移動してください。

ただいまの林公子議員の質問に対する答弁を求めます。産業建設常任委員長。

○峠田産業建設常任委員会委員長　ただいまの林議員の質問に対しまして、副委員長がお答えいたします。

○戸部議長　産業建設常任副委員長。

○堀江産業建設常任委員会副委員長　質問にお答えいたします。

それでは１項目め、観光消費の最大化に向けた受け入れインフラについての質問にお答えいたします。まず、今回いただいたご質問は、観光客を迎える現場の声や、女性ならではのきめ細かな視点から新見市の観光が抱える課題をとらえた大変貴重なご提案だと受けとめております。新見市には満奇洞や井倉洞、千屋牛やピオーネ、歴史や文化といった魅

力的な観光資源があります。しかし、それぞれの魅力が十分に繋がり、地域全体の経済効果に繋がっているかという点では、まだ課題があると考えております。議会としても、個々の観光地をＰＲするだけでなく、観光客が新見の歴史や文化、食を一つのストーリーとして楽しみ、滞在や消費に繋がる観光のまちづくりが重要だと考えております。ご指摘の通り、本市では、宿泊や飲食、物産販売など、受け入れ機能が十分とは言えない面があります。観光客が滞在時間を延ばし、市内での飲食や買い物、宿泊につなげることが、地域経済の活性化には欠かせません。こうした課題に対し、今月から、観光地経営戦略会議を立ち上げ、新たな観光地経営戦略の策定に向けた取組が始まるところでございます。この戦略で観光消費額の増加や、市内周遊の促進、観光地域づくり法人、いわゆるＤＭＯを目指した体制強化などが検討課題となっております。また、飲食店や民泊事業者への支援の方も、拡充されておるところでございます。ご提案のありました企業研修や会議などのＭＩＣＥについても、大規模な受け入れに関しては、施設面の制約などがありますが、地域資源を生かした小規模な研修や交流事業には可能性があると我々も考えております。またご提案の大規模物産販売所や道の駅機能を持つ施設については、観光消費を市街地に取り組む一つの方法です。しかし、建設費や維持管理費、採算性などの課題もあり、既存の商店や物産販売施設、空き店舗の活用なども含め、地域全体の観光消費を生み出す仕組みとして考えることが重要であると考えております。議会としても、今回いただいた提案を参考に、新たな観光地経営戦略が実際の観光消費や地域経済の活性化に繋がるよう、その内容や成果を確認しつつ、必要な提言を執行部へ行って参りたいと考えております。

続いて、２項目め、主要観光地の景観美化と観光資源の有効活用について、お答えいたします。観光客に、また、新見に行きたいと感じていただくためには、観光施設だけでなく、道路や歩道、案内看板、周辺の景観なども大切です。ご指摘いただいた新見駅周辺の施設や案内看板、満奇洞や井倉洞周辺の老朽化した建物など、観光地全体の印象に関わる課題であると認識しております。ただし、施設によっては管理主体が異なり、民間所有の建物については、所有者の意向や財産権の問題もあるため、それぞれの状況に応じた対応が必要となります。また、今後の観光地の点検では、景観や安全性だけでなく、外国人観光客にも分かりやすい多言語案内や、年齢、障害の有無にかかわらず、利用しやすいユニバーサルデザインの視点も欠かせません。議会としても、観光客の目線に立った現地調査や課題の把握を行い、必要に応じて執行部へ、改善を求めていきたいと考えております。

続いて、船川八幡宮や新見市法曽陶芸館などの観光資源の活用についてです。船川八幡宮の青銅の鳥居やどぶろくに関する文化は、新見の歴史や特色を伝える貴重な観光資源です。また、新見市法曽陶芸館、通称猪風来美術館では、現代縄文アートや法曽焼などを鑑賞することができます。ご提案のＪＲ新見駅での作品展示については、ＪＲ西日本との協議や展示場所の確保など課題はありますが、新見の芸術文化を知っていただく一つの方法と考えます。そして、新見駅から船川八幡宮、御殿町などをめぐり、歴史や文化に触れながら食事や買い物を楽しむ、こうしたストーリー性のある観光ルートは、観光客の満足度

を高め、市街地への回遊を促す上でも、魅力的な考えだと考えております。議会としても、今回いただいた具体的なご指摘を参考に、今ある観光資源の価値を見つめ直し、誰もが訪れやすく、また来たいと思える観光地づくりに繋がるよう執行部へ提言をしていきたいと考えております。

続いて３項目め、市民が誇りを持てるインナーブランディングの確立と情報発信についてのご質問にお答えします。観光振興を進める上で、市外へのＰＲだけでなく、市民の皆さんが新見の魅力を知り、自信を持って新見市のことを伝えることも大切であると認識しております。本市の観光アクションプランでも、地域の魅力の再認識や、子供たちの郷土への愛着を育む取組が掲げられています。また、観光情報サイトや、ＳＮＳ、ＰＲ動画などによる情報発信も行われております。インナーブランディングでこうした取組に加え、学校や地域での学習、体験活動を通じて、子供から大人まで、新見の自然や歴史、文化に触れる機会を持つことが、郷土への誇りを育むきっかけになると考えております。現在の取組に加えて、さらなる郷土愛醸成に繋がるような取組が行われるよう取り組んで参りたいと思っております。

観光は、行政や観光協会だけで成り立つものではありません。市民一人一人が地域の魅力を知り、訪れる方を温かく迎えることが、新見の観光地としての価値を高めると考えます。今回のご質問は、観光施設の整備や情報発信にとどまらず、新見市全体の魅力をどのようにつなぎ、次の世代につなげていくかという、大切な問題提起でもあります。議会としても、女性の視点や市民の皆さんの声を大切にしながら、地域の魅力を生かした観光振興に繋がるよう執行部へ働きかけて参りたいと思っております。

観光客に選ばれるまちであるとともに、住んでいる市民自身がふるさと新見に誇りと愛着を持てる、そんなまちづくりを今後も議会として目指して参りたいと思います。以上答弁とさせていただきます。

○戸部議長　再質問はありますか。林公子議員。

○林議員　ご答弁ありがとうございます。

項目２ついて質問させていただきたいと思います。

これが一番、私たちにしてみれば住んでる人には、もうそのままの景色になっていますが、訪れた人には初めて目にする光景となります。ですので、これは質問というより、お願いになりますが、例えば、ここは市有地だから手が出せないとかと言って、井倉洞、崩れた家が見えます、満奇洞も、もう何年も店が空いてなくて、看板はそのままかかっています。これ、誰かが持っているものだからといってずっと何年も何年も何回行っても、いつも放置されたままの状態です。それは、大変なのも分かりますけれども、話し合いを進められるのは、市の方々だと理解しておりますので、できる限り、外から来た人が見て寂しい思いをさせないようなまちづくりを皆さんで協力していただければと思います。ちょっと、答弁にはなりませんでした。以上、よろしくお願いします。

○戸部議長　ただいまの再質問に対する答弁を求めます。産業建設常任委員長。

○峠田産業建設常任委員会委員長　ご指摘の通り、私も満奇洞のとこ行って、現場を見ておりますんで、執行部や、その建物お持ちの方から、相談しながら、前向きに検討していきたいと思います。

○戸部議長　再質問ございますか。

これをもちまして、林公子議員の質問を終わります。

次に、８番原田真理子議員、登壇をお願いします。

○原田議員　本日最後の登壇者となります。どうぞよろしくお願いいたします。

これから３項目の質問をいたします。私は、小学校２年生、１年生、５歳と２歳の子供の４人の子供を育てる、子供たちの成長とともに、遊ぶ場所、学ぶ場所、そして移動のことなど、いろんなことを考えるようになりました。今日は子育てをする一人の母親として、日々の暮らしの中で感じていることから、３項目お尋ねいたします。

まず、１項目め、暑い時期の子供たちの居場所についてです。新見市では、これまで市内２か所での遊具で更新が行われ、この度、大佐総合センター芝生広場についても、遊具の改修等に関する予算が計上され、議会で議決されたと伺っています。私自身、広場を利用する保護者の一人として、子供たちが安心して遊べる環境を整えていただけたこと、大変ありがたく感じています。そして、今回のことをきっかけに、大佐だけではなく、市内全体子供たちの遊び場に居場所について考えるようになりました。近年、夏は暑く、日中は熱中症が心配で、子供たちを外で自由に遊ばせることが難しい日も増えています。県内には、屋内と屋外の両方に子供たちの遊び場をを設けている地域もあります。実際、そうした施設を見ると、暑い日や雨の日にも、子供たちが過ごせる場所があることのありがたさを感じています。ただ、新見市にも同じような施設を新しく作って欲しいということではありません。人口減少が進む中だからこそ、公民館など空調設備のある既存施設や、普段あまり使われていない時間体のスペースをもっと活用できないかと思います。そして、４人の子育てをして特に感じるのが、兄弟姉妹、年齢に応じて、同じ建物に一緒にいられるありがたさです。幼児は遊び、小中学生はその場で宿題をし、高校生は本を読んだり、オンライン学習をする、年齢が違っても、同じ場所で、それぞれ違うことをしながら、一緒に過ごせる、幅広い家庭にとって利用しやすいと思います。新見市には、公営塾寺子屋にいみのような取組もあります。例えば、夏休みなど一定期間だけでも、地域の方や大学生などに見守っていただき、必要なときには勉強を教えていただく、人の確保が難しい地域では、オンライン学習や活動に参加できるようにする、そうすれば新しい施設を作ったり、多くの職員を増やしたりしなくても、今ある施設や人、仕組みを組み合わせてできることがあるのではないでしょうか。年齢や住んでいる地域にもかかわらず、子供たちが安心して過ごし、学ぶことができる場所、今ある施設や地域の力を生かして、作っていくことについて、市議会としてどのようにお考えでしょうか。

次に、２項目めの質問いたします。２項目めは、住んでいる地域によって、子供たちの体験に差を作らないため、子供たちの移動についてお尋ねします。

４人の子供を育てていると、通学だけではなく、療育、スポーツや文化活動、習い事など、子供たちが成長するほど、送迎が必要になることを実感します。特に、新見市のように、地域が広い地域では、どうしても保護者の送迎に頼らざるえないことがあります。ただ私は単に親の送迎が大変という問題ではないと思います。送迎できる家庭、できない家庭、中心部に近い地域と離れた地域によって、子供が体験、経験できることそのものに差ができてしまうことが気になります。公共の仕組みであるからこそ、中心部だけではなく、周辺地域に暮らす子供たちにとっても、できるだけ参加する機会があって欲しいと思います。もちろん、すべての地域に同じ施設を作ったり、同じ人数の指導者を配置することは現実ではないと思います。だからこそ、活動やサービス、すべての地域に届けるのではなく、必要なときには、子供たちが活動ある場所へ行ける方法も考えてはよいのではないでしょうか。

例えば、学校によっては事情は違うと思いますが、部活後、部活動がない日や、小学校の下校が比較的に早い日などを利用して、既存のスクールバスや公共交通などを工夫し、子供たちが学習やスポーツ、文化活動などに参加しやすい仕組みを試してみることはできないでしょうか。また、にいみファミリーサポートセンターの充実を図ることも一つの方法ではないかと思います。こうした既存の仕組みをうまく組み合わせることができれば、子供たちの送迎支援だけではなく、将来的には買い物など、地域が抱える移動の問題についても繋がっていく可能性があるのではないでしょうか。私が望んでいるのは、住んでいる場所によって、子供たちの可能性まで決まってしまわないことです。すべての地域に同じものを整備するという意味での平等ではなく、移動やオンラインなどを組み合わせながら、住んでいる場所にかかわらず、子供たちができるだけ同じように学び、体験し、挑戦できる仕組みづくりについて、市議会としてどのようにお考えでしょうか。

続いて３項目めの質問をいたします。３項目め、学校再編後の施設を新しい地域に、地域づくりにつなげていくことについて、最後に、学校再編後の施設についてお尋ねします。

少子化が進む中、学校の統合や再編は、これからの新見にとって避けて通れない課題だと思います。大佐地域でも、令和９年度から小中一貫校が始まる予定です。それに伴い、現在の刑部小学校を今後どうするのかについても、いずれ考えなければならないときが来ます。使われなくなった小学校をすべてそのまま残すことが難しいことも分かります。でも、学校には校舎や体育館、運動場だけではなく、その周りには山や川、農業地域の人たちなど、その場にしかないものもあります。そう考えると、この建物を何に使うかだけではなく、ここから何かができるだろうかと考えてみるのもよいのではないでしょうか。ただ、どれだけ良い活用方法を考えても、地域にそれを支え、一緒に働ける地盤がなければ、長く続く仕組みにはならないと思います。まず、地域で、この場所を生かして、どう生かしていきたいのか、私たちに何ができるのかを考える。その上で、行政や教育機関、

大学などが支え、必要に応じて、専門的な知識を持つ事業者の力を借りる。そういう形が大切なのではないでしょうか。

例えば、刑部小学校を一つの舞台として、大佐の自然の暮らしを生かした子供たちの体験学習を行う。１項目めで申し上げたような、幅広い子供たちが一緒に過ごし、学べる場所としての可能性もあります。さらに、市外の親子に一日、或いは数日来てもらい、自然や農業、地域の暮らしを体験してもらうことも一つの可能性だと思います。新見市では、株式会社モンベルの包括連携協定を結ばれています。こうした繋がりや自然体験、教育など、専門性を持つ業者の知識も必要に応じて活かせるのではないでしょうか。もちろん、自然体験や体験学習だけが答えだとは思っていません。子供、子育て、学び、地域交流、或いは全く別の活用も含め、地域に本当に必要とされ、無理なく続けられる方法を探すのが大切だと思います。これは刑部小学校を何としても残して欲しいというお願いではありません。これから、新見市の他の地域でも、同じような課題が出てくるかもしれません。だからこそ、地域の話し合いや担い手づくりを土台に、刑部小学校を一つのモデルとして、様々な可能性を試し、その結果や課題を新見市全体にも生かしていくことについて、市議会としてどのようにお考えでしょうか。

最後に、このような女性議会という機会を設けていただいたことに改めてお礼を申し上げます。普段の生活の中で感じることがあっても、私たち市民、特に子育てをしてる女性がそれを直接議会の皆様にお話する機会はなかなかありません。今日お話したことも、専門家として考えたのではなく、４人の子供を育てながら、こんな場所があったら助かる、住んでいる子供たちの経験に差がなければ、使われなくなった学校にまだできることがあるのではないかと、日々の暮らしの中で感じたことです。すぐに現実にできることばかりではないと思いますし、予算や人の問題など、難しいこともあるのも分かっています。だからこそ、すべてを一度に現実にするのではなく、今あるものを生かし、まずできることから、小さく試している。そして、いいものは続け、難しいものは直していく。そうやって、市の中心部でも、周辺の地域でも、子供たちが新見で育ってよかった、自分たちが動けば新見が楽しくなる、そんな希望を持てる、子供が輝く環境を少しずつ作っていただけたらと思います。今回、こうして私たちの声を聞いていただくだけでなく、今日出された女性ならではの生活者ならではの声を、ぜひ今後に、今後の議会で議論につなげていただきたいと思います。私たち市民も行政や議会にお願いするだけではなく、地域でできることは、一緒に関わっていきたいと思います。この女性議会が、今日だけで終わるのではなく、ここで出た声が、これから新見市に繋がっていく機会になることを願っています。

本日はこのような貴重な機会をいただき、誠にありがとうございました。以上３項目の質問の回答ください。終わります。

○戸部議長　質問者は質問席に移動してください。

ただいまの原田真理子議員の質問に対する答弁を求めます。文教福祉常任委員長。

○仲田文教福祉常任委員会委員長　たくさんの提案と思いを聞かせていただきまして、ありがとうございます。

それでは、１項目めの暑い時期の子供たちの居場所についての質問にお答えをさせていただきます。質問は、子育ての日々を通し、既存施設を活用して、暑い夏や雨の日でも、子供たちが過ごせる場所がつくれないか、異年齢、異地域の子供たちが安心して過ごせ、学ぶことのできる居場所ができないかという提案と理解をいたしました。近年の夏は危険な暑さの毎日であります。プールは中止、屋外での遊びは熱中症が心配でできず、川も自由に遊べない、一体どこで遊ぶのかとの悲鳴、叫びの声を子育て中の方々からも聞いています。加えて、本市の若手職員の屋内型の子供の遊び場整備をとの提案があり、本市議会へも、市民の方からメールで同様の要望がありました。それらを受け、先の９月議会においても、室内型の子供の遊び場整備を一般質問いたしました。執行部からは、必要性を認識しており、既存施設を視野に、改修、整備の対応を考えたいとの答弁でありました。西村さんの再質問に対する答弁をしましたが、かぶりますけども、先の一般質問での再質問では、例えば、旧町にある総合センターのホールの空き時間を活用してはどうかと提案し、研究したいとの答弁でありました。既存施設としては、旧学校体育館もあり、執行部の対応を楽しみに待ちたいと考えています。次に、異年齢、異地域の子供たちが安心して過ごせる居場所についての質問を聞きながら、平成１８年内閣府都市再生本部の事業採択を受け、新見市中心市街地にある大池邸で社会実験した子供からお年寄りまで集うサテライトキャンパス拠り所を開設した記憶が甦りました。この場所には、異年齢、異地域の人達が立ち寄り、遊びや語らいや勉強や読書、自主講座や展示会などが様々に繰り広げられました。当初から仕掛けや装置は意識しましたが、時間経過とともにできることが、自由に発生し、例えば、上級生が下級生の宿題や勉強を教える姿も見え、まちに拠り所は有効と確信をいたしました。子供たちの学びという点からは、市内１７公民館には放課後子供教室という活動があります。このうち、９公民館では、小学生に夏休みの宿題を教える活動が行われています。この教室では、地域の方々の知恵や体験や技術を生かし、木工や書道、料理、ニュースポーツなど、多彩な活動が行われています。今後、子供の居場所としての公民館や図書館の役割、可能性がますます大きくなると感じています。さらに、寺子屋にいみと絡めた提案がありました。この公営塾が始まるとき、本議会では、周辺部の通塾の難しい地域には、リモートでの開設を提案をしてきました。本年７月からＷｅｂによるアプリを使ったリモートが実施されております。なお、公営塾は、対象の小中学生のうち、約２５％が通っているそうであります。同じ市民、機会は公平であるべきとの考えからの提案改善でありました。子供たちの成長、育ちには、家庭、学校は無論、地域の方々の力が欠かせません。議会もその任を果たしながら、市民の皆さんには、子供たちを地域で育てる活動への積極的な関わりをもお願いさせていただきます。１項目めは以上であります。

続いて、２項目めの住んでいる地域によって、子供の体験に差を作らないためについての質問にお答えをします。質問は子供たちの学習やスポーツ、文化活動などでの保護者の送迎にかかる負担を踏まえ、既存のスクールバスや公共交通などを生かした仕組みづくり、にいみファミリーサポートセンターの充実などを通し、住んでいる場所にかかわらず、子供たちが同じように学び、体験し、挑戦できる仕組みづくりを求める提案でありました。ご指摘の通り本市は、市域が広く、公共交通が脆弱で、移動という大きな課題を抱えています。バス、鉄道、タクシーに加え、順次予約型乗り合いタクシーが運行エリアを広げてきました。特に、乗り合いタクシーはドアツードアに近く好評のようであります。既存の車両公共交通を生かした移動手段の確保は大賛成であります。以前、国が自治体に通達を出したことを受け、本市でも、スクールバスや福祉車両なども活用した移動手段策を等を提案したことがあり、その考えと一致するからであります。さらに、笠岡市は今月から、福祉の車両で遠距離下校や部活動の子供たちを送迎する実証事業を始めている事例もあります。本市の現在の移動手段では、乗り合いタクシーが最も利用しやすいかもしれません。現に、高校生がバス、列車を降りてから自宅まで乗り合いタクシーを利用しております。問題は土日を運休し、利用時間が午前８時半から午後４時半までと制約のあることで、本議会でも、その改善を提言しているところであります。

また、部活動の地域展開に伴い、今年６月議会では、地域の実情に応じた支援を求める意見書を全会一致で採択し、関係省庁や国会に提出いたしました。その中で、生徒の移動手段と安全の確保のための財政的支援、指導者確保のための広域連携と指導者確保のための財政措置などを求めました。いずれも本市の地域展開の経過と議論、保護者の皆さんの声をとらえての意見書内容であります。

次に、ファミリーサポートセンターの充実についてであります。ファミサポセンターのサポート内容に、送迎があります。援助を受けたい依頼会員の対象は生後６か月から小学６年生までの子供を養育する人となっております。この制度は、乳幼児を抱える保護者の方々の支援として、制度化されたものであります。それも踏まえながら、サポート提供する会員を増やすなど、提案の充実を図る意味を感じました。加えて、執行部には、この制度の周知にも工夫を求めたいと思います。なお、本市には買い物などの移動をサポートするため、地域運営組織などの取組に対応したボランティア移動支援助成事業も制度化されています。

最後に住んでいる場所にかかわらない学び体験、挑戦できる仕組みづくりについてであります。公教育は機会の平等が基本であります。しかし、住んでいる場所によって、住んでいる場所によることで、様々な機会に制約が生じることは現実にあります。一方で、私たちは移動の権利もあり、人口減少と少子化対策は、本市の一丁目一番地の行政課題でもあります。従って、機会に制約のあることをすべて肯定的にとらえるわけにはいきません。よりよきを求める議会の使命を担いながら、移動手段として、部活動に伴う移動の方

法、より自由度の高い公共ライドシェアの研究を後押ししていきたいと強く感じました。以上で１項目めの答弁を終わらせていただきます。

○戸部議長　３項目めの総務消防常任委員長、答弁を求めます。

○林総務消防常任委員会委員長　それでは、原田さんの３項目め、学校再編後の施設を新しい地域づくりにつなげることについての質問にお答えします。使われなくなった校舎の再利用として、幅広い年代の子供たちが一緒に過ごしたり、学んだりすることや、市外の親子に自然や農業などの体験すること、事業者との繋がり、自然体験等に、事業者の知恵を必要に応じて生かせるなどの様々な可能性は、地域の活性化に大変有効な提案と考えます。また、提案の中にもある、まず地域で、この場所をどう生かしたいのか、自分たちに何ができるのかを考える。その上で、行政や教育関係者、大学などが支えて、必要に応じて専門的な知識を持つ事業者の力も借りるとあるように、まずは、自分たちで考えるところから始めようという方向性が他力本願ではなく、自分ごととして考え、行動していくところにこの提案のよさがあると考えます。

しかし、実際に廃校舎全体を活用するには、費用の問題、管理の問題などがあります。そして、実際に活用するための具体的な内容を考えていかなければならないなど、課題も発生してくると思われます。今後、新見市全体に生かしていくためにも、まず地域で小さく試し、成果や課題を検証して進めていただきたいと考えます。市議会としても、今後引き続き、これらの問題を一緒に考え、研究していきたいと考えております。以上です。

○戸部議長　再質問ありますか。原田真理子議員。

○原田議員　１項目め、２項目め、前向きな検討ありがとうございました。

３項目めの再質問をお願いいたします。

今の段階で刑部小学校をこの用途に使ってくださいと決めて欲しいわけではありません。ただ、令和９年度から新しい学校が始まれば、刑部小学校を今後どうするかという話は、いずれ必要になります。その時になって初めて考えるのではなく、今だからこそ、この場所で何ができるのかをもう一度試してみてもよいのではないでしょうか。

例えば、地域や行政、教育機関など、新見高校、新見公立大学など、一緒になって、１日或いは数日の日程で自然体験や地域体験を行い、市外の親子にも来てもらって、その際は、自然体験教育などの専門性を持つ事業者にも知識をお借りする。実際やってみて参加したい人がいるのかどうか、地域でそれを支えていけるのかどうか、何よりも子供たちがまた来たいと思っていただけるのかどうかを確かめる。うまくいけば、少しずつ広げる。難しければ、無難に続けず、別の方法を考える。それでも良いのだと思います。あとを利用する先を決めるのではなく、まず、地域と一緒に小さく試して、その結果を見て、将来の使い方を考える。こうした取組を、始めていくことについて、市議会として、後押していただくことはできないでしょうか。以上です。

○戸部議長　３項目め、総務消防常任委員長、答弁を求めます。

○林総務消防常任委員会委員長　再質問のまず小さく試していくことについてでございますが、学校がなくなるまでに準備をしておくということは大変いいことだと思っております。一度試してみて、実際にやってみて、難しければ別の方法を試してみるという考え方は、物事を始めるためにはよい方法であると考えています。まず、小さく試してできる方法から活動を始めていき、時間がある項目もありますが、新しい地域づくりにつなげていくために、解決できることから取り組んでいくことは大切です。原田さんの提案にある、まず地域と一緒に小さく試し、その結果を見て、将来の使い方を考えることは大変興味深いものと考えます。議会としても行政に働きかけるとともに、一緒に取り組んでいきたいと考えており、今後協議の場に声をかけていただければと考えております。貴重なご提案をいただき、ありがとうございました。

○戸部議長　再質問はございますか。原田真理子議員。

○原田議員　３項目めの再質問について理解できました。ありがとうございました。再質問はございません。以上で終わりです。

○戸部議長　これをもちまして、原田真理子議員の質問を終わります。

本日の議事日程は終了いたしました。以上をもちまして、女性議会を閉議いたします。

○古川議員　失礼をいたします。女性議会議員の皆様、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。閉会にあたりまして、新見市議会仲田芳人副議長がご挨拶を申し上げます。

○仲田副議長　失礼をいたします。長時間、２時間半、３時間半ですか、にわたりましてご審議、質問をしていただきまして、まずもって、女性議員の皆さん方に心からお礼を申し上げます。

この会議を主催をし、準備をしていく中で、一人でも多くの方に傍聴をしていただきたいというお願いを、いろんな場を通して発信をしてきました。執行部におかれては、石田市長をはじめ幹部の皆々様が傍聴をくださいました。そして、我が議会のモニターの皆さんにも、来ていただいておりますし、市民の方々にも、時間は入れ替わりがありましたけども、お越しいただき、やりとりを耳に傾けてくださいましたこと、本当にありがとうございました。申すまでもなく、新見市の人口は本当に減少の一途をたどって、この５年間で１１％減っている。もう本当にこのままいくと、消えてなくなる、という厳しい現状にあります。人口の動態を分析をすると、女性の声、若い者の声を行政に生かさない限りは、このまちは明日はないと私は思っておりますし、本議会の方もそういう方向のもとに、一昨年は、令和６年度になりますけども、女性の方々とのワークショップを通して、そこで出された意見をもとにして、女性が輝くまちづくり、女性に選ばれる新見市づくりを提案をさせていただきました。インターネットの新見市の市議会のホームページから、その文の全文が検索をできますので、ぜひ帰って見ていただけたらというふうに思います。提案をしただけじゃなくって、これが実現をしていくように、私たちも努めていきたいですし、今日の活動もその一環であるというふうに私は受けとめております。

皆さん方からの意見には、私は二つ大きな特徴があったんじゃないかなということを思いました。

一つは、小さなことから、積み重ねていって欲しい。そのことでまちを支えたり変えていったりして欲しいというのが私は共通してたような気がします。大きな大上段にかぶるんじゃなくって、生活目線、女性目線の中から提案をくださったことを、私たちもはっと気づきながら、拝聴をさせていただき、これからの活動の糧にしたいと思いました。

それから、２番目は、本当にこのまちは横串を刺してないなということを痛感をいたしました。各課各課が、上に向かって立ってるのはいいんですけども、縦割りの行政じゃなくって、横に連携したまちをつくっていただきたい、実はそれが地域づくりだというふうに私は思っておりますので、地域づくりが欠けてるまちを、これから地域づくりのまちに、女性の皆さん方市民の皆さん方と一緒にやっていきたいという思いを強くいたしました。ここでもらいました提案、意見は、これからの議会活動に役立てるとともに、行政の方に要望、提案もしながら、一緒に改善を図って、よりよいまちに目指していきたいと思っております。引き続きまして、皆様方のご協力をお願い申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。

○古川議員　それでは皆様方、ご起立願います。

以上をもちまして、女性議会を終了いたします。相互に礼をしたいと思います。ありがとうございました。本日は大変ありがとうございました。

午後　０　時２３分　　閉　会

令和８年１１月発行

編集・発行　新見市議会

〒７１８－８５０１　新見市新見３１０番地３

お問い合わせ先　新見市議会事務局

ＴＥＬ０６７－７２－６１５１